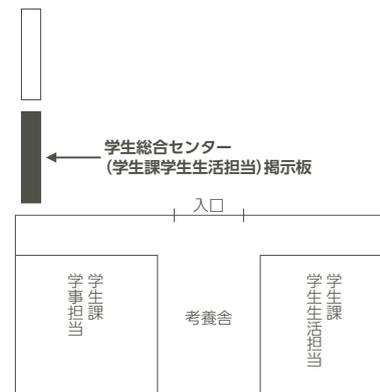


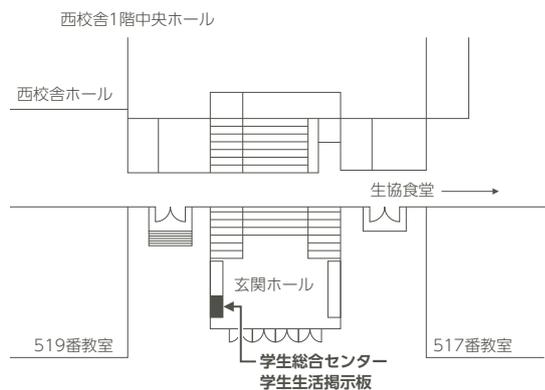
掲示板設置場所

奨学金・経済支援制度に関する連絡(募集、面接、推薦者発表、採用発表等)は、すべて在籍キャンパスの掲示により行います。掲示を見落としてしまうことで、本人に不利益が生じることがありますので、掲示には常に注意を払ってください。

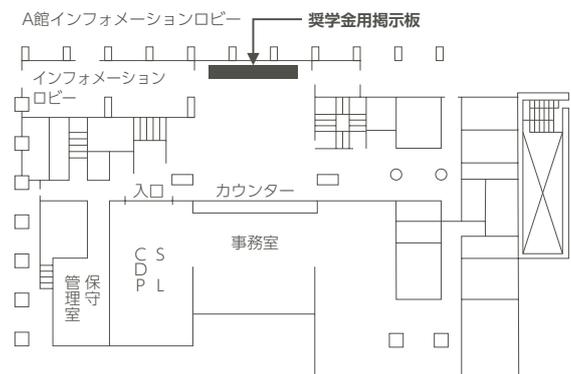
信濃町



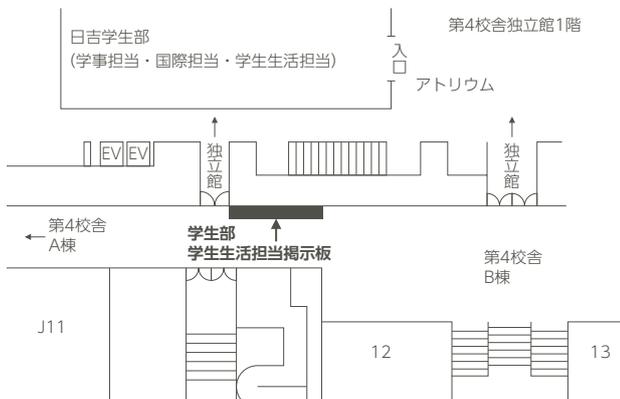
三田



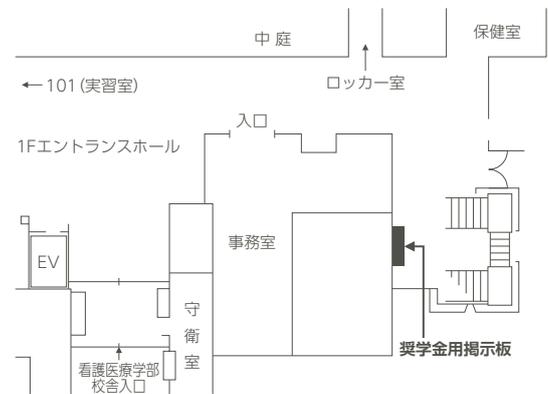
湘南藤沢 (総合政策学部・環境情報学部)



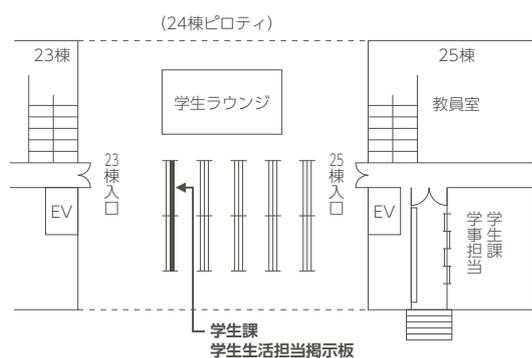
日吉



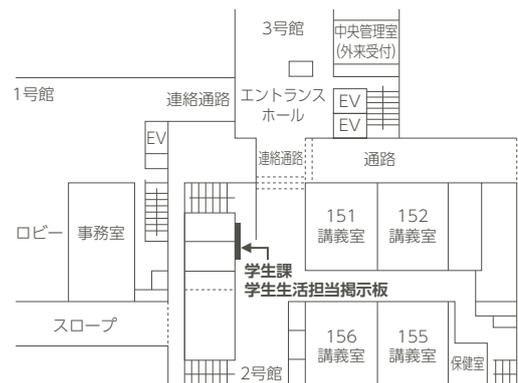
湘南藤沢 (看護医療学部)



矢上



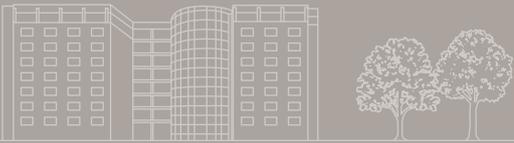
芝共立





慶應義塾大学 奨学金案内

2011年度 **学部版**



奨学金制度について	3	奨学金以外の経済支援制度について	44
奨学金に関する3つの流れ	3	1. 慶應義塾大学家賃補助制度	44
● 理解する	4	2. 慶應義塾大学教育ローン制度	45
● 選ぶ	5	3. 国の教育ローン(日本政策金融公庫)	46
● 申し込む	7	4. 生活福祉資金 教育支援資金(全国社会福祉協議会)	46
奨学金の種類		特別な事情の場合に申請できる 奨学金・経済支援制度	47
1. 日本学生支援機構奨学金	9	● 家計が急変した際に申請できる奨学金	47
● 在学採用	10	● 原級(留年)中に申請できる奨学金・経済支援制度	47
申請から採用、返還までの流れ	12	● 留学の際に利用できる奨学金・留学を支援するための制度	47
● 高校予約採用	13	採用後の注意事項	48
書類提出から採用、返還までの流れ	13	● 学籍異動(原級・休学・留学・退学)に関わる手続き	48
● 緊急採用・応急採用	14	● 住所変更(本人および保証人)・保証人変更・改姓・ 振込口座変更に関わる手続き	48
● 第二種奨学金(短期留学・海外)	14	● 給与所得金額早見表	43
● 採用後の手続き	14	● 奨学金 申請・採用者数(2010年度実績) … 裏表紙(中側)	
2. 学内の奨学金	15	綴じ込み書類	
● 募集から採用までの流れ	16	● 申請票	
● 慶應義塾大学奨学金	16	● 2011年度 大学奨学金申請書	
● 慶應義塾創立150年記念奨学金(経済安定支援・海外学習支援)	17	● 選考資料	
● 慶應義塾維持会奨学金	18	● 支払(見込)証明書	
● 指定寄付奨学金	18	● 生活状況報告書	
● 慶應義塾大学特別奨学金	20	● 作文用紙㊦	
3. 地方公共団体・民間団体の奨学金	21	● 作文用紙㊧(「慶應義塾大学奨学金」専用)	
● 募集から採用、返還(貸与奨学金の場合)までの流れ	22	申請に必要な書類	27
● 地方公共団体・民間団体奨学金一覧	23	● 日本学生支援機構奨学金	28
民間団体(給付)	23	● 学内の奨学金	29
民間団体(貸与)	25	● 地方公共団体・民間団体の奨学金	29
地方公共団体(貸与)	25	● 申請に必要な書類の詳細	30
● その他の奨学金(個人出願・自由応募)	26	● 収入・世帯事情に関する必要書類	32
		● 収入・世帯事情に関する必要書類の詳細	34
2011年度 大学奨学金申請書 記入上の注意と記入例	36		
※日本学生支援機構奨学金は提出不要			
● 金融機関コード一覧	41		
申請書類の提出方法と注意事項	42		

奨学金制度について

奨学金制度とは、能力のある学生に対して、もしくは金銭的・経済的理由により修学困難とされる学生に対して修学を促すことを目的として金銭の給付・貸与を行う制度です。

充実した奨学金制度を最大限活用するためにも、まずは重要な3つのステップをしっかりと押さえましょう。

奨学金に関する3つの流れ

理解する

奨学金を受けるにあたっては、自身を取巻く経済状況を正しく認識し、どの程度の経済支援が必要なのか見極めることが重要です。まずは奨学金のポイントを正しく理解することから始めましょう。

選ぶ

慶應義塾大学の奨学金は、「慶應義塾大学独自の奨学金」、国の育英事業である「日本学生支援機構奨学金」、そして約100団体より支援をいただいている「地方公共団体・民間団体の奨学金」の3つに大きく分かれます。各々の特性を認識し、自分にあった奨学金を選びましょう。

申し込む

申請する奨学金によって提出しなければならない書類は異なります。本冊子を熟読し、スケジュールに注意しながら、書類に不備のないよう申請に臨みましょう。

奨学金とは

奨学金は、学習意欲のある学生に対してお金を給付または貸与する制度です。給付の奨学金は返済の必要がありません。これに対して貸与の奨学金は、卒業後、一定期間の間に返済していきます。また、貸与の奨学金には、借りた合計金額をそのまま返せば良い「無利子」のものと、借りた金額に利息分を上乗せして返す「有利子」のものがあります。

給付 返済の必要なし

貸与 無利子 返済の必要あり
有利子 →卒業後に返済開始

奨学金には、人物、学業成績が優秀な学生を育英するものと、前記に加えて経済的理由により修学が困難な学生を支援するものがあります。いずれの奨学金もこれらの学生に給付または貸与することにより勉学に専念できる環境を整え、将来良識のある社会人として活躍できる人材を育成することを目的としています。

奨学金を申請する前に

1. 奨学金を申請する前に、どれくらいの経済的支援が必要なのか考えてみましょう。

奨学金を受けたいと思った場合、まずはなぜ奨学金が必要なのか、月々あるいは1年間にどのくらいの額が必要なのか、具体的にどのように使うのか等について十分考えることが必要です。そのためには、自分の学費の納入状況および家計全体の状況の把握は欠かせません。家庭で家計の状況や経済的計画について話し合っておいてください。

2. 貸与奨学金を利用した場合、返済するのは卒業後の自分自身です。責任をもって返済しましょう。

貸与奨学金は卒業後に返済の義務が生じます。貸与額は自己の責任の負える範囲に抑えるなど慎重に検討することが必要です。また、返済されたお金は再び後輩に貸与される資金となりますので、遅滞なく返済しなければなりません。卒業後どのような形でいくらずつ返済しなければならないかをきちんと把握し、責任を持って返済ができるよう計画をしてください。

3. 奨学金を申請するのは学生本人です。申請の準備は自分でしましょう。

申請書等の記入にあたって、「保証人署名欄(保証人の自署・捺印)」以外は学生本人が直筆で作成および捺印するものです。必ず学生本人が自分で記入し、証明書類も親任せにせずによく理解したうえで申請してください。申請時には、申請書類の記載事項について確認、質問等をしたうえで受け付けます。家計状況についてきちんと答えられるようにしておいてください。

4. 奨学金に関する連絡は、すべて掲示により行います。

奨学金に関する連絡(募集、面接、推薦者発表、採用発表等)は、すべて在籍キャンパスの掲示により行います。掲示を見落とししてしまうことで本人に不利益が生じることがあります。掲示には常に注意を払ってください。各キャンパスの掲示場所は表紙(中側)に掲載しています。

なお、ウェブサイトでも一部案内しますが、補助的に使用するものです。必ず掲示で確認してください。

5. 奨学金の申請手続きは、在籍キャンパスのみで受け付けます。

奨学金に関する窓口は、在籍キャンパスの学生部または学生課の奨学金担当窓口になります(▶ p.8「申請方法」)。在籍キャンパス以外では一切受け付けませんのでご注意ください。

6. 受付期間外、受付時間外の申請は一切受け付けません。

奨学金の種類によって受付期間や時間が異なりますので十分注意してください。万が一、やむを得ない事情で所定の期間内に申請できない場合は、必ず事前に在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ相談してください。

また、受付時間終了間際、特に受付最終日は大変混み合い、書類受付までかなりの時間を要します。授業時間等を考慮に入れて、余裕を持って早めに申請してください。比較的午前中がすいています。

7. 書類に不備や誤りがあった場合、選考から外れることがあります。

募集から選考まで日程に余裕がない場合が多いため、申請書類に不備や誤りがある場合、選考から外れることがあります。提出書類はなるべく早めに準備をし、申請受付期間中の早めに申請をしてください。

8. 大学保健管理センターで行う定期健康診断は必ず受診してください。

奨学金を申請するにあたり、大学保健管理センターで行う定期健康診断を受診していることが条件となります。

個人情報保護について

- * 学業成績、経済状況その他の個人情報は、奨学金選考およびこれに付随する奨学金業務を行うために利用し、その他の目的に利用することはありません。
- * 奨学生として採用された場合、奨学生である資格確認をするために、進級、原級(留年)、卒業、退学、休学、停学、留学等の在籍状況に関する情報および学業成績に関する情報(修得単位数、成績標語)を当該の奨学団体に提供することがあります。

奨学金制度一覧

奨学金に関する3つの流れ

奨学金の種類	種別	金額	期間	対象	学力基準	家計基準	募集時期	
慶應義塾大学 奨学金 ▶ p.16	給付	20万円	1年 (再申請可)	全学年	成績優秀者	なし	5月	
慶應義塾 創立150年記念 奨学金 ▶ p.17	給付	経済安定支援	授業料の30% (医学部は授業料の半額の30%) 相当額。ただし、状況により授業料の範囲内の適当な金額。	1年 (毎年申請し審査により最短修業年限継続可)	新規:新1年生 継続: 2010年度経済安定支援採用者	新規:特になし 継続: 選考上考慮する	4月	
		海外学習支援	海外学習の種別により、10万円～30万円程度	1年 (年1回)	全学年	選考上考慮する	5月 9月 1月	
慶應義塾 維持会奨学金 ▶ p.18	給付	文・経済・法・商・総合政策・環境情報学部 50万円 医・理工・看護医療・薬学部 80万円	1年 (再申請可)	全学年	1年生: 4.0以上 2年生以上: 4.3以上	給与所得: 992万円 給与所得以外: 506万円	4月	
指定寄付奨学金 ▶ p.18	給付	10万円～50万円程度	1年 (再申請可)	奨学金により異なる			主に 4月 5月	
慶應義塾大学 特別奨学金 (家計急変者対象) ▶ p.20	給付	授業料の範囲内の金額	1年 (再申請可)	2年生以上	なし		6月 12月	
日本学生支援機構 奨学金 (旧日本育英会奨学金) ▶ p.9	貸与	(無利子) 第一種	月額30,000円もしくは 自宅通学 月額54,000円 自宅外通学 月額64,000円 から選択	標準修業 年限*	全学年	1年生: 3.5以上 2年生以上: 4.3以上	給与所得: 992万円 給与所得以外: 506万円	4月
		(有利子) 第二種	月額3万円、5万円、8万円、10万円、12万円から選択。12万円を選択した場合に限り、医学部は16万円、薬学部は14万円に増額可。	標準修業 年限*	全学年	なし	給与所得: 1,244万円 給与所得以外: 758万円	
地方公共団体の 奨学金 ▶ p.21	貸与	奨学団体により異なる			1年生: 3.5以上 2年生以上: 4.0以上		主に 4月 5月	
民間団体の 奨学金 ▶ p.21	給付	奨学団体により異なる			1年生: 4.0以上 2年生以上: 4.5以上	給与所得: 992万円 給与所得以外: 506万円		
	貸与	奨学団体により異なる			1年生: 3.5以上 2年生以上: 4.0以上			

※慶應義塾大学の場合、医学部および薬学部薬学科は6年間、その他の学部(学科)は4年間になります。

申請資格

学部生であること

【注意】

(1) 原級(留年)者は申請できる奨学金が限られています。

原級(留年)中に申請できる奨学金については、p.47「特別な事情の場合に利用できる奨学金・経済支援制度」を参照してください。

(2) 外国人留学生の奨学金については、この奨学金情報とは別に、国際センターで取り扱っているものがあります。

国際センター発行の冊子「外国人留学生対象奨学金案内」または国際センターウェブサイト (<http://www.ic.keio.ac.jp/index.html>) を参照してください。

選考基準

奨学金の選考にあたって何を重視するかは奨学金ごとに異なります。家計状況を重視するもの、学力を重視するもの、家計状況と学力の両方を見るものがあります。奨学金によっては、さらに面接や作文を課すものもあります。詳細についてはそれぞれの奨学金の募集要項を確認してください。

■ 学力基準

学力について基準が設けられている奨学金については、下記により審査します。

学年	基準としてみるもの
1年生	出身高等学校調査書の評定平均値(5段階評価)
2年生以上	成績指数

● 成績指数の計算方法

最新の成績証明書の評語(A・B・C)の単位数を次の式に当てはめて計算します。

$$\text{成績指数} = \frac{5A + 4B + 3C}{A + B + C}$$

※評語「D」「P」「F」「★」は、成績指数の算出にあたっては計算対象外になります。

■ 家計基準

家計について基準が設けられている奨学金については、年収・所得額およびその世帯の家族構成・通学形態・授業料等などから算出された認定所得金額をもとに審査します。

奨学金の種類	基準としてみるもの
日本学生支援機構奨学金	父母双方(またはこれに代わって家計を支えている者)の合計収入
学内の奨学金	同一生計内の全員分(就学者・未就学者〔小学校入学前〕を除く)の合計収入
地方公共団体・民間団体の奨学金	※「同一生計」の定義についてはp.37④を参照

給与所得の場合：
源泉徴収票等の支払金額(税込み)
給与所得以外の場合：
確定申告書等の所得金額(税込み)

年収・所得の上限額について記載がある場合、その金額は4人家族(父、母、本人(文系、新入生、自宅外通学)、弟(公立高校、自宅通学))の場合のモデル金額であり、あくまでも目安となります。収入の種類や家族の構成などによって上限額は異なります。目安として参考にしてください。

● 家計基準の重視度

奨学金の種類	家計基準の重視度
日本学生支援機構奨学金	重視する
慶應義塾大学奨学金	なし
慶應義塾創立150年記念奨学金	重視する
慶應義塾維持会奨学金	
指定寄付奨学金	重視する (家計急変の状況や、奨学金団体によって独自の家計基準が設けられている場合は、その基準に準じる。)
慶應義塾大学特別奨学金	
地方公共団体・民間団体の奨学金	

申請方法

本冊子「奨学金案内」や掲示等の募集要項で申請資格を確認のうえ、所定の申請期間内または申請締切日時までに書類を揃え、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ提出してください。

●奨学金の申請受付時間・申請場所

キャンパス		申請受付時間	申請場所
三田		奨学金により異なる。各奨学金の募集要項を確認のこと。	学生部福利厚生支援担当(仮設事務棟1階) ※2011年6月南校舎へ移転予定
日吉		9:30~15:00	日吉学生部学生生活担当(独立館1階)
矢上		9:00~16:00	学生課学生生活担当(25棟1階) ※「日本学生支援機構奨学金」「慶應義塾大学奨学金」「慶應義塾創立150年記念奨学金」については3月末に掲示
信濃町		奨学金により異なる。各奨学金の募集要項を確認のこと。	学生課学生生活担当(考養舎1階)
湘南藤沢	総合政策学部 環境情報学部	奨学金により異なる。各奨学金の募集要項を確認のこと。	事務室学生生活窓口(A館1階)
	看護医療学部	9:30~11:30、12:30~16:00	看護医療学部事務室(1階)
芝共立		9:00~11:20、12:20~16:00	学生課学生生活担当(1号館1階)

募集スケジュール

奨学金の募集および申請は、4月から5月にかけて集中します。それ以外の時期にもいくつか募集はありますが、数は限られており、キャンパスによっても異なります。何らかの奨学金を利用したいと考えている方は、申請時期を逃さないようご注意ください。

奨学金の併用/併願

■併用

“併用”とは、2つ以上の奨学金を同時に受給することです。例えば、日本学生支援機構奨学金を受けながら、学内の奨学金を受けるようなケースです。地方公共団体・民間団体の奨学金については、一人でも多くの方が奨学金を利用できるよう、原則、大学から推薦するのは一人一団体としています。ただし、経済困窮度が高い場合、まれに2つ以上の奨学金に推薦・採用されることもあります。

■併願

“併願”とは、2つ以上の奨学金を同時に申請することです。併給不可の条件の場合でも、採用が決まるまでは複数の奨学金に申請することができます。

なお、併用・併願の条件は奨学金ごとに異なります。必ず募集要項で確認のうえ申請してください。

■学部独自の給付奨学金制度

学部によっては独自の給付奨学金を設置しています。詳細は在籍キャンパスの奨学金担当窓口で確認してください。

対象学部	対象学年	奨学金名称	概要	給付金額	給付期間
医学部	2~6年生	慶應義塾大学医学部経済支援奨学金 ※2010年度募集なし	さまざまな理由により経済的困窮状況に置かれた医学部学生を救済するために支給。	授業料相当額	1年間 (再申請可)
		慶應義塾大学医学部奨学基金	経済的支援を必要とする学生に支給。	上限100万円	1年間 (再申請可)
		慶應義塾大学医学部贈医(ぞうい)奨学金	医学の将来を担う学生に奨励金または奨学金を支給。	上限100万円	1年間 (再申請可)
看護医療学部	全学年	青田与志子記念慶應義塾大学看護医療学部教育研究奨励基金	看護・保健・医療・福祉に関わる外国での学習・研究活動に対して支給。	10~50万円	1年間 (再申請可)
薬学部	1~6年生	慶應義塾大学薬学部奨学基金	勉学の意欲を持ち、成績・人物ともに優秀な者へ支給。	20万円	1年間 (再申請可)

日本学生支援機構奨学金



日本学生支援機構奨学金の申請にあたっては、本冊子「奨学金案内」および別冊「奨学金を希望する皆さんへ」の両方の資料に必ず目を通してください。

「日本学生支援機構奨学金」は国の奨学制度で、主として政府からの借入金と卒業生からの返還金によって運用されている貸与奨学金です。「第一種奨学金」(無利子)と「第二種奨学金」(有利子)があり、採用されると原則標準修業年限まで貸与を受けることができます。

- ・申込資格・選考基準を満たし、経済的な理由があれば、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることができます(=併用貸与)。
- ・第一種奨学金の採用者は申請者数に対して少ないため、何らかの奨学金を必要とする場合は、第一種奨学金だけでなく、第二種奨学金も併願することをお勧めします。

申込の種類

1. 在学採用

大学入学後に申請をする方が対象です。年1回(4月)、募集を行っています。

2. 高校予約採用

大学へ入学する前に、すでに高等学校で申し込みをした方が対象です。平成23年度予約採用候補者となっている場合は、p.13を確認のうえ、必要な手続きを行ってください。

3. 緊急採用・応急採用

主たる家計支持者の失職・退職・破産・事故・病気・死亡、火災・風水害の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合に申請できます。

[在学]による返還猶予手続き

本学の入学前に日本学生支援機構奨学金を受けていた場合、在学中の返還猶予を受けるためには「在学届」を提出してください。未提出の場合は、本学に在学中であっても自動的に返還が開始されます。

対 象 者	本学の入学前に、高校・高専・短大または大学等で日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者
提 出 書 類	在学届 ※貸与終了時に受け取り済みの冊子「返還の手引き」に綴じ込まれている「在学届」をコピーして使うこと
提 出 先	在籍キャンパスの奨学金担当窓口
提 出 期 限	4月下旬

<申請にあたってよく考えてください>

近年、延滞額および延滞人数が増加し続けています。日本学生支援機構では、本人、連帯保証人、および保証人に対して以下のとおり催促を強化しています。

- ①電話による催促 ②文書による催促 ③本人勤務先への電話による催促 ④民事訴訟法に基づく法的措置

卒業した後は自分自身に返還の義務が生じます。このことをきちんと自覚したうえで申請してください。日本学生支援機構奨学金のウェブサイト(<http://simulation.ikusys.jasso.go.jp/simulation/index.action>)では、奨学金の貸与額および返還額等を試算することができますので、ぜひ参考にしてください。

在学採用

■ 概要

	第一種奨学金	第二種奨学金
目的	経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し、学資の貸与を行うことで、教育の機会均等に寄与します。	
貸与月額	30,000円 または 自宅通学者 54,000円 自宅外通学者 64,000円 から選択	3万、5万、8万、10万、12万 から選択 12万円を選択した場合に限り、医学部は16万円、薬学部は14万円に増額可。 ※選考上、選択金額による有利・不利はありません。
	入学時特別増額貸与奨学金(オプション) 2011年度新入生のうち、条件を満たす者に対して、一時金(10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択)を有利子で貸与します。▶ p.11「(A) 入学時特別増額貸与奨学金について」	
対象者	学部生 ・原級(留年)・休学中の者は申請できません。 ・現在日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は申請不要です。ただし、第一種または第二種の貸与を受け新たに併用貸与を希望する場合や、第一種→第二種または第二種→第一種への移行を希望する場合には申請が必要です。	
学力基準 ▶ p.7	1年生: 評定平均値3.5以上 2年生以上: 成績指数原則4.3以上	なし 2年生以上は進級していることが条件
家計基準 ▶ p.7	給与所得の場合: 992万円(税込み) 給与所得以外の場合: 506万円(税込み)	給与所得の場合: 1,244万円(税込み) 給与所得以外の場合: 758万円(税込み)
	※上記の金額は、4人家族(父、母、本人(文系、新入生、自宅外通学)、弟(公立高校、自宅通学))の場合のモデル金額であり、あくまでも目安となります。収入の種類や家族の構成などによって上限額は異なります。	
利率	なし	年利3.0%を上限とします。 「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択。 ▶ p.11「(B) 第二種奨学金の利率について」
保証形態	「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択。▶ p.11「(C) 保証制度について」	
貸与期間	標準修業年限(ただし、毎年所定期間内に継続手続きが必要) ・原級(留年)・休学期間中は奨学金の貸与を休止します。▶ p.48	
貸与開始月	2011年4月	2011年4月～9月の間で希望する月
振込日	初回振込日: 2011年6月10日(予定) 初回振込以降は、原則毎月11日に振込。 ※詳細は、採用後に配付する「奨学生のしおり」を参照のこと。	
募集時期	4月 【注意】 希望者は必ず4月募集で申請してください。	
推薦について	日本学生支援機構の推薦基準に基づき大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。推薦枠が決められているため、基準を満たしていても推薦されない場合があります。日本学生支援機構より追加採用推薦の依頼が来た場合は、4月募集で推薦・採用にならなかった残存適格者から順次推薦します。	
返還方法	卒業後、指定口座から毎月自動引き落としで返還します(貸与終了の翌月から起算して6ヶ月経過した後から返還開始)。貸与総額により返還回数は異なりますが、最長20年以内です。	
2010年度採用実績	第一種奨学金 536名 第二種奨学金 1,006名	▶ 裏表紙(中側)の「奨学金申請・採用者数」参照

(A) 入学時特別増額貸与奨学金について

2011年度に入学し(編入学生は入学金が発生する場合)、日本学生支援機構奨学金の貸与を受ける者で、入学時特別増額の貸与基準を満たす者に限り、希望により入学時特別増額貸与(一時金10万円、20万円、30万円、40万円、50万円から選択)を受けることができます。

貸与基準等の詳細については、別冊「奨学金を希望する皆さんへ」で確認してください。

(B) 第二種奨学金の利率について

・年利3.0%を上限とします。ただし、奨学金貸与中および在学猶予・返還期限猶予中は無利息です。最新の貸与利率については、日本学生支援機構奨学金のウェブサイト(<http://www.jasso.go.jp/taiyochu/index.html>)をご覧ください。

・**「利率固定方式」または「利率見直し方式」のいずれかを選択します。**貸与期間が終了する年度の11月頃までに申し出れば、方式を変更することができます(入学時特別増額奨学金は除く)。在籍キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。

●利率固定方式

貸与終了時に決定した利率で返還完了まで運用されます。将来、市場金利が上下しても、返還利率は変動しません。

●利率見直し方式

返還期間中、おおむね5年毎(返還期限猶予中を除く)に見直された利率が運用されます。将来、市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用されます。一方、市場金利が下降した場合は貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

詳細については、別冊「奨学金を希望する皆さんへ」で確認してください。

(C) 保証制度について

奨学金の貸与を受けるためには、連帯保証人および保証人を選任し**人的保証**を受けるか、機関保証制度に加入し一定の保証料を支払うことで保証機関による保証(**機関保証**)を受けなければなりません。

ここで選択する保証区分によって、今後の手続きや提出書類等が大きく異なりますので、十分に検討し選択してください。特に、**スカラネット**※入力時には、**必ず連帯保証人および保証人の確実な承諾を得ておいてください。**

なお、採用後の保証制度変更については、人的保証から機関保証への変更はできますが、**機関保証から人的保証への変更はできません。**

※スカラネット・・・日本学生支援機構が運用している奨学金申込のためのインターネットサイト

●人的保証制度

連帯保証人と保証人を立てる制度です。現時点で連帯保証人・保証人の選択に不安がある場合は、機関保証制度を選択することをお勧めします。なお、海外にいる方を連帯保証人・保証人に立てる場合は、在住国の日本国大使館・領事館でサイン証明を取得する等、手続きが煩雑です。事前にご相談ください。

メリット	奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。
デメリット	申込時に連帯保証人と保証人を選任しなければならない。また、採用後に返還誓約書を提出する際、連帯保証人と保証人の署名、実印押印、印鑑登録証明書等をそれぞれ用意しなければならない。

※2010年度より、採用後直ちに返還誓約書を提出することが義務付けられました。

●機関保証制度

月々の奨学金から保証料が差し引かれます。保証金額については、採用後に配付する奨学生証で確認してください。返還が延滞した場合は、保証機関が本人に代わり返還しますが、その分の返済(奨学金の未返済額)を本人に一括して請求しますので、必ず本人が保証機関に奨学金を返還しなければなりません。奨学金を返さなくて良いといった誤った考えを持たないようにしてください。

メリット	連帯保証人および保証人を立てる必要がない。
デメリット	貸与月額から保証料が差し引かれる。

詳細については、別冊「奨学金を希望する皆さんへ」で確認してください。

在学採用

■申請

大学が指定する必要書類(▶ p.28)を揃えて、申請期間内に在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申請します。書類に不備がなければ、大学からユーザIDとパスワードが交付されます。IDとパスワードの交付後、所定の期間内にスカラネット※に必要事項を入力します。「**大学への書類提出**」と**日本学生支援機構奨学金の「スカラネット入力」**の両方を完了しないと、申請したことにはなりません。

※スカラネット・・・日本学生支援機構が運用している奨学金申込のためのインターネットサイト

■申請から採用、返還までの流れ【在学採用】

【4月】 ①募集	在籍キャンパスにて掲示します。 本冊子表紙に申請期間を掲載しています。
②申請書類提出	指定された申請期間内に、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ、所定の書類を提出してください。
③ユーザID・パスワード 受け取り	申請書類に不備がなければ、ユーザID・パスワードを交付します。
④スカラネット入力	ユーザID・パスワードの受け取り後、2日以内にスカラネットへ入力してください。 「 大学への書類提出 」と 日本学生支援機構奨学金の「スカラネット入力」 の両方を完了しないと申請したことにはなりません。入力を怠った場合は申請を辞退したものとみなし、選考から除外されます。
【5月下旬】 ⑤学内推薦者発表	在籍キャンパスにて掲示します。 この段階ではまだ正式採用ではありません。
⑥日本学生支援機構による選考	—
【6月下旬】 ⑦採用者発表	在籍キャンパスにて掲示します。 第二種奨学金で貸与開始月を7月、8月、9月にした場合は、貸与開始月に順次掲示します。 <small>※採用者発表と奨学金振込は前後することがあります。</small>
⑧奨学金振込	初回振込は6月10日を予定しています。 第二種奨学金で貸与開始月を7月、8月、9月にした場合は、貸与開始月に順次振込となります。
【6月下旬】 ⑨採用手続き書類受け取り	「奨学生証」「奨学生のしおり」「返還誓約書」を配付します。受け取り方法は在籍キャンパス奨学金担当窓口の指示に従ってください。 (日吉および三田キャンパスは説明会でお渡しします。)
⑩返還誓約書提出	返還誓約書を作成し、所定の期日までに提出してください。▶ p.14「採用後の手続き」 期日までに提出を怠った場合は、採用取消になります。
【毎年12月】※最終学年を除く ⑪継続手続き	在籍キャンパス所定の掲示板で案内をします。 継続手続きを怠ると、奨学金が廃止(資格喪失)となります。 廃止になった場合、次年度の申請はできません。
【最終学年】 ⑫返還説明会	三田および矢上キャンパスでは、貸与満期予定者を対象に、返還について説明会を行います。 その他のキャンパスについては、説明会は行いません。在籍キャンパス奨学金担当窓口の指示に従い、返還の準備をしてください。
⑬返還手続き	返還は金融機関の口座から自動引き落としにより行います。金融機関の窓口でリレー口座の加入手続きが必要です。
⑭卒業後 返還	貸与終了の翌月から起算して6ヶ月経過した後から返還が始まります。 3月卒業の場合、10月から引き落としが開始されます。

高校予約採用

■概要

平成23年度(2011年度)大学等奨学生採用候補者は、以下の入力期限内に、スカラネット※に必要事項を入力してください。期限までに入力が完了しないと、奨学金を受けられません。

※スカラネット・・・日本学生支援機構が運用している奨学金申込のためのインターネットサイト

対象者	平成23年度大学等奨学生採用候補者 (平成22年度(2010年度)中に、在学の高等学校で日本学生支援機構奨学金の予約採用を申請し、認められた者)		
提出書類	平成23年度大学等奨学生採用候補者決定通知〔進学先提出用〕 所定欄に学籍番号、住所を記入してください。 以下3点は、決定通知書に「入学時特別増額貸与奨学金(申告必要)」の記載がある者のみ添付してください。 (1)「日本政策金融公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」(所定用紙) (2)日本政策金融公庫の「『国の教育ローン』借入申込書(お客さま控え)」のコピー (3)融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー		
提出先	在籍キャンパスの奨学金担当窓口		
手続期間	下記のいずれかの入力期限内に手続きを行ってください。入力日より初回振込日が異なります。		
	入力期限	初回振込日	採用手続日 ※掲示で発表
	4月 4日(月)～4月 6日(水)	4月21日(木) (4月分)	5月上旬(予定)
	4月 7日(木)～4月26日(火)	5月16日(月) (4、5月分)	6月上旬(予定)
	4月27日(水)～5月26日(木)	6月10日(金) (4、5、6月分)	6月下旬(予定)

■書類提出から採用、返還までの流れ【高校予約採用】

採用候補者決定時に配付された「平成23年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ」も再度確認してください。

①書類提出	在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ提出してください。
②ユーザID・パスワード受け取り	提出書類に不備がなければ、ユーザID・パスワードを交付します。
③スカラネット入力	ユーザID・パスワードの受け取り後、入力期限内にスカラネットで進学届提出の手続きをしてください。
④奨学金振込	③の入力日より初回振込日が異なります。
⑤採用手続き書類受け取り	「奨学生証」「奨学生のしおり」「返還誓約書」を配付します。受け取り方法は在籍キャンパス奨学金担当窓口の指示に従ってください。 (日吉キャンパスは説明会でお渡しします。)
⑥返還誓約書提出	返還誓約書を作成し、所定の期日までに提出してください。▶ p.14「採用後の手続き」 期日までに提出を怠った場合は、採用取消になります。
【毎年12月】※最終学年を除く ⑦継続手続き	在籍キャンパス所定の掲示板で案内をします。継続手続きを怠ると、奨学金が廃止(資格喪失)となります。 廃止になった場合、次年度の申請はできません。
【最終学年】 ⑧返還説明会	三田および矢上キャンパスでは、貸与満期予定者を対象に、返還について説明会を行います。 その他のキャンパスについては、説明会は行いません。在籍キャンパス奨学金担当窓口の指示に従い、返還の準備をしてください。
⑨返還手続き	返還は金融機関の口座から自動引き落としにより行います。金融機関の窓口でリレー口座の加入手続きが必要です。
⑩卒業後 返還	貸与終了の翌月から起算して6ヶ月経過した後から返還が始まります。 3月卒業の場合、10月から引き落としが開始されます。

■高校予約採用者の保証制度変更・貸与月額変更について

●保証制度の変更

スカラネットによる進学届提出の際に変更できます。

●貸与月額の変更

貸与月額の変更は、正式に採用された後に「月額変更願(届)」を提出してください。進学届を提出する際に変更はできません。

緊急採用・応急採用

主たる家計支持者の失職・退職・破産・事故・病气・死亡、火災・風水害の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合に申請できます。申請する場合は、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ相談してください。

- ・家計急変の事由が生じた月から12ヶ月以内に申し込まなければなりません。
- ・会社都合による退職のみならず、定年退職や自己都合による退職の場合も申請できるようになりました(2010年11月より)。
- ・失職予定等の“見込み”では申請できません。
- ・大学で事情を把握したうえで日本学生支援機構に推薦しますが、審査の結果、必ず採用されるとは限りません。

第二種奨学金(短期留学)

在学中に海外の大学へ3ヶ月以上1年以内の短期留学をする学生に対して、有利子の第二種奨学金(短期留学)を貸与する制度です。短期留学をする前にあらかじめ申請を行う「予約制度」となっています。募集時期は以下の予定です。詳細は在籍キャンパスの掲示にてお知らせします。なお、貸与条件は、現在貸与中の奨学金の種別および採用年度等によって異なります。制度・申請書類等の詳細は、募集期間中に窓口で配付する関係書類を確認してください。

留学開始月	募集時期	採用決定
2011年 8月~2011年11月	5月上旬	6月下旬
2011年12月~2012年 3月	9月上旬	10月下旬
2012年 4月~2012年 7月	2012年1月中旬	2012年2月下旬

第二種奨学金(海外)

卒業後に学位取得を目的として海外の大学院へ進学を希望する学生に対して、有利子の第二種奨学金(海外)を貸与する制度です。進学する前にあらかじめ申請を行う「予約制度」となっています。募集は、7月末(予定)に在籍キャンパスの掲示にてお知らせします。制度・申請書類等の詳細は、募集期間中に窓口で配付する関係書類を確認してください。

採用後の手続き

以下は、日本学生支援機構奨学金のみに固有の主な手続きです。その他の採用後の手続きについては、p.48「採用後の注意事項」および別冊「奨学金を希望する皆さんへ」を確認してください。

●返還誓約書の作成

採用と同時に、返還誓約書の作成・提出の義務が生じます。人的保証を選んだ場合、連帯保証人・保証人の自署・捺印および印鑑証明書の提出が必要になります。機関保証を選んだ場合、スカラネット入力時に、本人以外の連絡先として入力した方の自署が必要です。また、未成年者は親権者(または後見人)の自署・捺印が必要となります。これらは**申請時の書類とは別にご用意いただくものです**。あらかじめご承知おきください。

●継続手続き

次年度以降も継続して奨学金を受けるためには、毎年12月に配付する継続手続き書類を受領後、所定の期間内にインターネットで入力をしなければなりません。継続手続き書類の配付方法については在籍キャンパスごとに異なりますので、掲示の指示に従ってください。また、インターネット入力で継続手続き後、4月に大学が適格認定を行います。成績基準に満たない場合や原級(留年)の場合、学校処分を受けた場合は、奨学金の「廃止(資格喪失)」「停止(貸与の1ヶ年停止)」「警告(文書による成績注意)」処置が取られます。ただし、「停止」や「警告」の場合、次年度から奨学金を復活できることもありますので、**継続申請の時点で原級(留年)がわかっている場合でも手続きを放棄しないでください**。

●返還手続き

貸与終了年度の秋頃(9月入学者は6月~7月頃)に、貸与終了者全員がリレー口座(預貯金口座)に加入して、返還を始める準備をします。貸与終了または卒業後6ヶ月経過後から、「月賦」または「月賦・半年賦併用」(貸与総額の1/2が月賦、残りの1/2が半年賦)で、口座から自動引き落としによる返還が始まります。

なお、返還にあたっては、月賦や月賦・半年賦併用のほか、一括返還や繰上返還をすることもできます。

●貸与月額変更の手続き

貸与月額の変更を希望する場合は、早めに在籍キャンパスの奨学金担当窓口まで申し出てください。変更届の提出時期により、対応できる振込月が変わってきます。なお、返還誓約書未提出者の申請は受け付けできません。

【増額変更】「月額変更願(届)」を大学に提出した月からの変更が可能です。

【減額変更】年度内にて本人の希望する月から減額することができます。差額は、今後振り込まれる予定の奨学金から相殺されます。なお、**減額の場合は同年度内で相殺できることが条件です**。ご注意ください。

●自分の奨学金情報を確認できるシステム「スカラネット・パーソナル(スカラネットPS)」

日本学生支援機構が運営する「スカラネット・パーソナル」(略称:スカラネットPS)では、奨学金貸与・返還情報を提供しています。PC用サイトとモバイルサイトの2つがあります。利用するには登録手続きが必要です。

閲覧可能な情報(抜粋)

貸与を受けている期間の場合	貸与月額、貸与期間、貸与総額(予定)、金融機関情報、本人連絡先等
返還中の場合	学校名、返還総額(元金)、返還回数、現在請求額、金融機関情報、保証情報等

詳細については、スカラネットPSのウェブサイトをご覧ください。

<http://www.jasso.go.jp/security/spopen.html>

学内の奨学金

慶應義塾大学奨学金

慶應義塾創立150年記念奨学金

慶應義塾維持会奨学金

指定寄付奨学金

慶應義塾大学特別奨学金

特徴

- ・慶應義塾大学が独自で行っている奨学金は、すべて返済の必要がない給付の奨学金です。その多くが、経済支援を目的としています。
- ・ほとんどの奨学金の給付期間は1年間ですが、原則毎年申請することができます。1年間単位で申請ができるため、それだけ多くの学生にチャンスがあります。
- ・塾員(卒業生)や篤志家など、慶應義塾大学を支援してくださる多くの方々からいただいた寄付金で運営している奨学金が多いのも特徴的です。

注意

- ・採用後、給付生として不適格と認められた場合、その資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。

■募集から採用までの流れ

①募集	在籍キャンパスにて掲示します。
▼	
②申請書類提出	指定の申請期間内または申請締切日時までに、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ、所定の書類を提出してください。
▼	
③一次選考(書類)	申請書類をもとに書類選考を行います。
▼	
④二次選考(面接)	奨学金によっては面接を行います。
▼	
⑤採用者発表	在籍キャンパスにて掲示します。 なお、奨学金によっては書類を提出いただきますので、指示に従ってください。
▼	
⑥奨学金支給	学生本人名義の口座へ全額一括で振り込みます。

■慶應義塾大学奨学金

目 的	勉学の意欲を持ち、成績・人物ともに優秀な者を支援します。		
給 付 額	200,000円		
対 象 者	全学年 ・勉学の意欲を持ち、成績・人物ともに特に優れ、将来成業の見込みのある者		
学 力 基 準	成績優秀者		
家 計 基 準	なし		
給 付 期 間	1年(再申請可)		
募 集 時 期	5月(ただし、法学部・総合政策学部・環境情報学部の9月入学者は毎年9月)		
選 考 方 法	書類審査のみ(学力と作文による総合評価)		
2011年度 採用予定人数	学 部	1年生	2年生以上の各学年採用人数
	文学部	3名	15名
	経済学部	4名	21名
	法学部	4名	21名
	商学部	3名	18名
	医学部	1名	5名
	理工学部	6名	29名
	総合政策学部・環境情報学部	2学部で計4名	2学部で計21名
	看護医療学部	1名	5名
薬学部	1名	6名(5・6年生は5名)	
支 給 方 法	学生本人名義の口座へ全額一括振込(7月末予定)		

■慶應義塾創立150年記念奨学金

●経済安定支援

	新規	継続
目的	勉学の意欲を持ちながらも、経済的理由により学業に専念することが困難な学生を支援します。	
給付額	授業料の30%を基準とします。ただし、状況に応じ、授業料の範囲内の適当な金額とします。なお、医学部は授業料の半額の30%相当額を基準とします。 ※在学期間に応じて金額が異なります。	
対象者	経済的な理由により学業の継続が困難でありながら、勉学の意欲を持ち、将来成業の見込みがある者	
	新1年生	以下すべての条件を満たしている者 ・2010年度本奨学金採用者 ・2010年度までの学費を納めている者
学力基準	特になし	選考上考慮します。
家計基準 ▶ p.7	給与所得の場合： 992万円(税込み) 給与所得以外の場合： 506万円(税込み) ※上記金額は、4人家族(父、母、本人(文系、新入生、自宅外通学)、弟(公立高校、自宅通学))の場合のモデル金額であり、あくまでも目安となります。収入の種類や家族の構成などによって上限額は異なります。	
給付期間	1年(毎年所定期間内に申請し、審査によって最短修業年限継続採用可)	
支給方法	学生本人名義の口座へ全額一括振込(7月予定)	
募集時期	4月(2011年9月入学者は9月)	
選考方法	一次選考： 書類審査 二次選考： 面接	一次選考： 書類審査 二次選考： 面接(一次選考の結果、免除することがあります。)
2011年度採用予定人数	360名(新規採用者および継続採用者の合計)	
その他	・日本学生支援機構奨学金の採用者および申請者に限りません。ただし、地方公共団体等の貸与奨学金の受給者、民間の教育ローン利用者についてはこの限りではありません。 ・採用された場合、毎年度継続手続きの必要があります。所定期間内に手続きを行わなかった場合、以後給付は受けられません。	・毎年度、継続手続きの必要があります。所定期間内に手続きを行わなかった場合、以後給付は受けられません。

●海外学習支援

目的	勉学の意欲を持ちながらも、経済的理由によりグローバルな学習活動に参加することが困難な学生を支援します。	
給付額	参加授業科目・プログラムに応じて10万円～30万円程度	
対象者	全学年 以下すべての条件を満たしている者 ・海外短期留学、私費留学、語学研修、海外インターンシップ、海外フィールドワーク、国際学会発表等、義塾が指定するプログラムに参加する者。対象プログラムの詳細については、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へお問い合わせください。 ・経済的な理由により海外学習活動への参加が困難な者 ・海外学習活動の目的や計画が明確で、成業の見込みのある者 ・原則として渡航期間が休業中の者。ただし、私費留学や語学研修で休学して渡航する者、および国際学会発表に参加する者はこの限りではない。 ・海外学習活動後も慶應義塾大学に在籍する者(卒業予定年度においては少なくとも半期は在籍する者)	
学力基準	選考上考慮します。	
家計基準 ▶ p.7	給与所得の場合： 992万円(税込み) 給与所得以外の場合： 506万円(税込み) ※上記の金額は、4人家族(父、母、本人(文系、新入生、自宅外通学)、弟(公立高校、自宅通学))の場合のモデル金額であり、あくまでも目安となります。収入の種類や家族の構成などによって上限額は異なります。	
給付期間	年1回	
支給方法	学生本人名義の口座へ全額一括振込(5月募集…8月、9月募集…1月、1月募集…4月予定)	
募集時期	5月(渡航開始月が2011年 7月～2011年11月の者) 9月(渡航開始月が2011年12月～2012年 3月の者) 1月(渡航開始月が2012年 4月～2012年 6月の者)【予定】	
選考方法	一次選考： 書類審査 二次選考： 面接(一次選考通過者のみ)	
2011年度採用予定人数	165名	
その他	・国際センター主催の短期海外研修プログラム(夏季・春季)参加者に対する奨学金は、国際センター(各キャンパス学生部・学生課国際担当およびSFC事務室)が窓口となっています。別途お問い合わせください。	

■慶應義塾維持会奨学金

目的	人物・学業成績ともに優秀で、かつ経済的理由により学業に専念することが困難な地方出身者を優先に支援します。
給付額	文学部・経済学部・法学部・商学部・総合政策学部・環境情報学部 500,000円 医学部・理工学部・看護医療学部・薬学部 800,000円
対象者	全学年 ・人物・学業成績ともに優れ、経済的に学業に専念することが困難な者 ・地方出身者(首都圏＝東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県以外)優先 ・愛塾精神に富み、義塾の発展を心より願う者
学力基準 ▶ p.7	1年生: 評定平均値4.0以上 2年生以上: 成績指数4.3以上
家計基準 ▶ p.7	給与所得の場合: 992万円(税込み) 給与所得以外の場合: 506万円(税込み) ※上記の金額は、4人家族(父、母、本人(文系、新入生、自宅外通学)、弟(公立高校、自宅通学))の場合のモデル金額であり、あくまでも目安となります。収入の種類や家族の構成などによって上限額は異なります。
給付期間	1年(再申請可)
支給方法	学生本人名義の口座へ全額一括振込(6月下旬予定)
募集時期	4月
選考方法	一次選考: 書類審査 二次選考: 面接(一次選考通過者のみ)
2011年度採用予定人数	文学部・経済学部・法学部・商学部・総合政策学部・環境情報学部 計50名 医学部・理工学部・看護医療学部・薬学部 計20名
その他	・学内奨学金との併用は、合計額が授業料の範囲内であれば可能です。 ・採用者は慶應義塾維持会宛てに御礼状の提出が必要です。

「慶應義塾維持会」とは・・・

福澤諭吉の逝去直後の明治34年に、慶應義塾の維持運営のために寄付を長期にわたって継続して行う会として設立されました。現在、維持会員数は約44,100名を数え、会員の皆様からのご厚志による維持会基金の運用益を充当し、義塾の教育・研究の振興、施設の拡充などに幅広く寄与しています。

慶應義塾維持会奨学金ウェブサイト: <http://www.kikin.keio.ac.jp/ijikai/index.html>

■指定寄付奨学金

目的	
対象者	
学力基準	奨学金により異なります。指定寄付奨学金の一覧を参照してください。
家計基準	
給付額	10万円～50万円程度。奨学金により異なります。指定寄付奨学金の一覧(p.19～p.20)を参照してください。
給付期間	1年
支給方法	学生本人名義の口座へ全額一括振込(春学期は7月、秋学期は2月を予定)
募集時期	主に4月、5月
選考方法	一次選考: 書類審査 二次選考: 面接(一次選考通過者のみ)
2010年度採用実績	指定寄付奨学金の一覧p.19～p.20を参照してください。
その他	・9月下旬に三田キャンパスで開催予定の奨学金授与証交付式および懇親会に必ず出席しなければなりません。 ・採用者は奨学金出資者宛てに御礼状の提出が必要な場合があります。

●指定寄付奨学金一覧

以下は前年度に募集を行った奨学金の一覧です。今年度については、金額・申請資格等が変更される場合がありますので、必ず掲示で確認してください。また、こちらに掲載されている奨学金が、必ずしも今年度も募集があるとは限りません。

()は外国人留学生で内数

奨学金名称	対象	給付金額	目的・資格など	前年度実績	
	出身県/地域等の条件			申請	採用
110年三田会記念 大学奨学基金	3年生以上 (医学部、薬学部薬学科 は5年生以上)	500,000円/年	昭和44年卒業の110年三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、かつ家計状況の急変(家計支持者と死別)により経済的に学業の継続が困難となったため奨学金を必要としている者を支援します。 ・成績指数4.2以上の者 ・「慶應義塾大学奨学金」との併用不可	47	3
	なし				
111年三田会記念 大学奨学基金	2年生以上	500,000円/年	昭和45年卒業の111年三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、学生の範となる活動を行っている学生に対し支援します。 ・「慶應義塾大学奨学金」との併用不可	97	3
	なし				
118年三田会記念 大学奨学基金	2年生以上	経済支援 300,000円/年 海外留学支援 100,000円/年	昭和52年卒業の118年三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀な者を支援します。 ・経済支援は、家計状況の急変(家計支持者の死亡・失職等)により経済的に学業の継続が困難となったため奨学金を必要としている者を対象とします。 ・海外留学支援は、義塾において「留学」の認定を受け、かつ留学先から入学許可を受けている者で、2012年3月までに出発する塾生に限ります。	131 (4)	6 (1)
	なし				
120年三田会記念 大学奨学基金	2年生以上	経済支援・ 海外留学支援 300,000円/年	昭和54年卒業の120年三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀な者を支援します。 ・経済支援は、家計状況の急変(家計支持者の死亡・失職等)により経済的に学業の継続が困難となったため奨学金を必要としている者を対象とします。 ・海外留学支援は、義塾において「留学」の認定を受け、かつ留学先から入学許可を受けている者で、2012年3月までに出発する塾生に限ります。	102 (12)	6 (0)
	なし				
121年三田会記念 大学奨学基金	2年生以上	経済支援・ 海外留学支援 300,000円/年	昭和55年卒業の121年三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀な者を支援します。 ・経済支援は、家計状況の急変(家計支持者の死亡・失職または災害等)により経済的に学業の継続が困難となったため奨学金を必要としている者を対象とします。 ・海外留学支援は、義塾において「留学」の認定を受け、かつ留学先から入学許可を受けている者で、2012年3月までに出発する塾生に限ります。	25	5
	なし				
八千代三田会奨学金	全学年	100,000円/年	八千代三田会の寄付からなる奨学金で、正課、課外活動において有益な活動を行っている者、あるいは行おうとしている者に対し支援します。 ・選考は作文重視	3	1
	現在、千葉県八千代市に 居住する者				
名古屋三田会奨学金	全学年	100,000円/年	名古屋三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集		10
	なし				
浜松三田会奨学金	全学年	100,000円/年	浜松三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集		2
	なし				
新宿三田会奨学金	全学年	100,000円/年	新宿三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集		2
	なし				
広島慶應倶楽部 奨学金	全学年	100,000円/年	広島慶應倶楽部の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集	60	3
	なし				
讃岐三田会奨学金	全学年	100,000円/年	讃岐三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集		1
	香川県出身者優先				
岐阜県連合三田会 奨学金	全学年	100,000円/年	岐阜県連合三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。 ・「三田会奨学金」として一括募集		1
	岐阜県出身者優先				
仙台三田会奨学金	全学年	100,000円/年	仙台三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、塾生の範となる活動を行っている者を支援します。	6	1
	宮城県出身者				

(次ページへ続く)

奨学金名称	対象	給付金額	目的・資格など	前年度実績	
	出身県/地域等の条件			申請	採用
大阪慶應倶楽部奨学金	全学年 近畿地区出身者	100,000円/年	大阪慶應倶楽部の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者を支援します。	15	1
和歌山三田会奨学金	全学年 和歌山県出身者	100,000円/年	和歌山三田会の寄付からなる奨学金で、家計状況の急変により経済的に困窮し、奨学金を必要とする者を支援します。	1	1
奈良三田会奨学金	全学年 奈良県出身者	100,000円/年	奈良三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者を支援します。	3	0
京都慶應倶楽部奨学金	全学年 京都府出身者	100,000円/年	京都慶應倶楽部の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者を支援します。	4	0
関西婦人三田会奨学金	全学年 関西出身の女子学生	100,000円/年	関西婦人三田会の寄付からなる奨学金で、家計急変により、経済的に困窮し奨学金を必要とする者を支援します。	6	1
川越三田会奨学金	全学年 埼玉県川越三田会地区出身者 ※詳細は掲示を確認	100,000円/年	川越三田会の寄付からなる奨学金で、人物・学業・成績ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者を支援します。	9	2
昭七会奨学金	最終学年 なし	48,000円/年	昭和七年三田会の寄付からなる奨学金で、社会有用の人材を育成を育成することを目的としています。 ・人物・学業・成績ともに優秀な者を対象	32	1
[2000年記念教育基金]教育援助一時金	全学年 なし	年間授業料の30%、50%、70%、100%	篤志家の寄付による奨学金で、家計支持者の死亡、失職等による家計状況の急変により経済的に学業の継続が困難になった者を支援します。	春学期 138 (17) 秋学期 67 (28)	春学期 19 (0) 秋学期 11 (2)
塾員篤志奨学金2006	最終学年在籍者で、引き続き2011年9月または2012年4月に慶應義塾大学大学院に進学を希望する者 なし	在学料等に基づき、状況に応じその範囲内	篤志家の寄付からなる奨学金で、人物・学業ともに優秀ではあるが、経済的に修士課程または専門職学位課程進学が困難な者を支援します。	14	2
*2011年度新設 ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド	全学年 なし	500,000円/年	ゴールドマン・サックス社の寄付からなる奨学金で、人物・学業ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な者を支援します。2011年度は10名採用予定。 ・成績指数が、原則として4.0以上の者 ・再申請可(審査により最短修業年限給付可) ・同社が主催する交流会に出席すること	-	-

地方公共団体・民間団体の奨学金

財団法人、公益法人、民間企業、都道府県や市町村の自治体など、多くの奨学団体が奨学生を募集しています。

特徴

- ・多くの奨学金は、一度採用されると卒業時まで継続的に給付または貸与されます。
- ・特に記載がないものを除いて、ほとんどの奨学金が学費の支弁が困難な者を経済的に支援することを目的としています。
- ・慶應義塾大学では例年、約100におよぶ奨学団体から支援をいただいています。

申請にあたっての注意事項

- ・奨学団体によって募集時期・申請締切日が異なります。掲示に十分注意してください。
- ・奨学団体の趣旨、奨学生としての条件(奨学団体主催の会合への出席必須等)を良く理解したうえで申請してください。
- ・**奨学団体が主催する各種会合等には必ず参加してください。**
- ・大学で推薦を受けても、各奨学団体で選考の結果、不採用となる場合があります。
- ・採用されたことにより、その奨学団体に対して卒業後に本人の進路が拘束されることはありません。
- ・奨学団体の経済事情により、奨学金が途中で打ち切られる場合があります。

選考基準

学内選考における「学力基準」「家計基準」については、各奨学団体の指定がない場合、次のとおりとします。

●学力基準

学年	給付	貸与
1年生	評定平均値:4.0以上	評定平均値:3.5以上
2年生以上	成績指数:4.5以上	成績指数:4.0以上

※成績指数の算出方法はp.7を参照

●家計基準

【年収・所得の上限額の目安】

2011年度入学者のモデルケース

4人家族:父、母、本人(文系・自宅外通学)、弟(公立高校・自宅通学)の場合

給与所得の場合 (源泉徴収票等の支払金額(税込み))	給与所得以外の場合 (確定申告書等の所得金額(税込み))
992万円	506万円

※いずれも、同一生計内全員分(就学者・未就学者[小学校入学前]を除く)の合計収入金額により選考します。
“同一生計”の定義についてはp.37④を参照してください。

※上記金額はあくまでも目安です。収入の種類や家族の構成などによって上限金額は異なります。

■募集から採用、返還(貸与奨学金の場合)までの流れ

①募集	在籍キャンパスにて掲示します。この時点で、申請締切日だけでなく、一次選考発表日や面接予定日についても確認してください。 募集から申請締切までの期間に余裕がない場合があります。掲示板は頻繁に確認してください。
②申請書類提出	各奨学団体の大学申請締切日時までに、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ、所定の書類を提出してください。
③学内選考 一次選考(書類)	申請書類をもとに書類選考します。
④一次選考 合格者発表	在籍キャンパスにて掲示します。合格者の発表とともに二次選考等の案内をします。 【注意】二次選考で面接を行う場合、最短で一次選考発表日当日や翌日に行うものもあります。募集要項には、原則この一次選考発表日が事前に記載されていますので、確認を怠ったことで面接欠席=失格とならないよう、十分ご注意ください。
⑤学内選考 二次選考(面接)	④の掲示発表に従ってください。
⑥学内推薦者発表	在籍キャンパスにて掲示します。 奨学団体へ提出する書類の作成が必要になりますので、発表日については面接時に確認してください。
⑦奨学団体にて選考	面接試験等を実施する奨学団体があります。その奨学団体の設立趣旨・目的等を十分理解しておいてください。面接試験時には、義塾の代表としての自覚を持ち、面接に相応しい服装(スーツ等)で臨んでください。また、面接時間に遅れた場合は失格となりますので、早めに会場に到着するようにしてください。
⑧採否結果発表・ 採用手続き	奨学団体によっては書類を提出いただきますので、掲示等の指示に従ってください。
⑨奨学金支給	奨学団体により、時期・方法等は異なります。奨学団体によっては、奨学金の入金確認を在籍キャンパスの奨学金担当窓口で行わなければなりません。指示に従ってください。
⑩【貸与奨学金のみ】 卒業後 返還	貸与奨学金については、貸与終了後に借用証書等を作成のうえ、所定の期間内に所定の方法で返還します。返還の方法等は奨学団体により異なります。

民間団体の奨学金採用後の注意事項

- ・慶應義塾大学の代表として、その奨学団体が主催する奨学金授与式・講演会・懇親会・合宿等には必ず出席してください。
- ・奨学団体によっては、年度末に各奨学団体へ在学証明書、成績証明書、卒業証明書等を提出しなければなりません。奨学団体から直接大学へ提出依頼があった場合には、奨学生に証明書発行手続きをしていただき、大学経由で提出します。
- ・奨学団体によっては、年度末に生活状況報告書等の提出が求められます。指示に従い、遅滞なく提出してください。

■ 地方公共団体・民間団体奨学金一覧

- ・以下は前年度に慶應義塾大学へ募集依頼があった奨学金の一覧です。今年度については、金額・申請資格・募集時期等が変更される場合がありますので、必ず掲示で確認のうえ申請してください。
- ・以下に掲載されているすべての奨学金の募集が必ずしも今年度もあるとは限りません。今年度については募集があり次第掲示でお知らせします。
- ・併用・併願の条件は奨学団体ごとに異なります。必ず募集要項で確認のうえ申請してください。
- ・本冊子に掲載した奨学団体の他にも、大学を経由せず直接応募している奨学団体もあります。これらに関しては、出身地の県庁・市区町村役場窓口、教育委員会、奨学団体等に直接問い合わせてください。

一覧に関する注意事項

- ・採用人数には、採用後の辞退者数を含みません。
 - ・「募集時期」は、2010年度に募集の掲示を貼り出した時期の目安です。申請締切の時期ではありません。
- 【表中の略称】 文：文学部、 経：経済学部、 法：法学部、 法(法)：法学部法律学科、 法(政)：法学部政治学科、 商：商学部、 医：医学部、
理：理工学部、 総：総合政策学部、 環：環境情報学部、 看：看護医療学部、 薬(薬)：薬学部薬学科、 薬(薬科)：薬学部薬科

民間団体(給付)

※2010年度実績

()は外国人留学生で内数

奨学団体名称	対象学部・学年	給付金額	資格・対象など	募集時期	前年度実績		
					申請	推薦	採用
アイザワ記念育英財団	経 3・4年生	30,000円/月	・人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者 ・将来、産業・文化両面において社会に貢献しようと志す者	4月上旬	0	0	0
青井奨学会	経、法、商 1・2年生	30,000円/月 別途加給金10,000円以内	・家計支持者の所得が850万円を超える場合採用できないことがある。	4月上旬	32	2	2
石井記念証券研究振興財団	経、商 3年生	40,000円/月	・将来証券関係分野での活躍が期待される者(証券関係の講義受講者が望ましい)	4月上旬	3	1	1
伊勢丹奨学会	経、商、総 1年生	30,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	30	2	1
磯野育英奨学金	全学部 1年生	15,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者 ・東京都在住の確実な身元保証人がいること	4月上旬	7	1	0
岩井久雄記念 東京奨学育英基金	理 3年生	100,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	6	1	1
オーディオテクニカ 奨学会	理 3・4年生	20,000円/月	・東京都在住の者	4月上旬	募集なし		
小田急電鉄事業団 (旧:安藤記念奨学財団)	全学部 1年生	20,000円/月	・家族の年収合計が750万円(税込み)以下であること	4月下旬	募集なし		
小原白梅育英基金	全学部 1年生	50,000円/月	・財団主催の行事に必ず出席できる者	4月上旬	19	4	4
笠原奨学財団	全学部 1年生	20,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月中旬	募集なし		
榎山奨学財団	文、経、法、商、 理、総、環 1年生	36,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者 ・財団主催の行事に必ず出席できる者	4月上旬	37	1	1
河内奨学財団	薬 1年生	40,000円/月	・学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者	4月上旬	5	5	1
川野小児医学奨学財団	医 全学年	60,000円/月 以内	・埼玉県内の高校を卒業した者	4月上旬	3	3	1
川村育英会	全学部 2年生	20,000円/月	・学業優秀にして身体健康な者	5月上旬	21 (1)	1 (0)	1 (0)
北澤育英会	全学部 1年生	50,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月下旬	募集なし		
楠田育英会	全学部 2年生以上 (医、薬(薬)は 4年生以上)	30,000円/月	・将来社会に寄与する志を持つ者。または学外活動・ボランティア活動などを積極的に行っている者。 ・学内選考なし	4月上旬	40	40	10
建築業協会	理 3・4年生	20,000円/月	・卒業後、一級建築士試験の受験資格を得ることができ科目を受講している者	4月上旬	1	1	1
小森記念財団	全学部 1年生	30,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	48	1	1
埼玉学生誘掖会	全学部 1年生	250,000円/年	・主として埼玉県出身の子弟を対象とするが、他都道府県出身者でも応募可。	4月上旬	8	2	1
颯田(さった)医学奨学会	医 4年生	30,000円/月 (原則2年間)	・2012年度に医学部5年生となる者(現・医4年生)で、学業人物共に優秀かつ健康であり、経済的に困難な状況にある者。	12月 ～1月 月上旬	0	0	0
佐藤奨学会	全学部 1・2年生	25,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	49	1	1
信濃育英会	全学部 全学年	400,000円/年 (1年間)	・ボランティア等あらゆる分野の活動を通じて明るい社会を築くために貢献している者	5月上旬	22	1	0
春秋育英会	全学部 全学年	自宅 20,000円/月 自宅外 25,000円/月	・交付奨学金の半額を卒業後に返還。 ・修了時の年齢が26歳を超えない者	4月上旬	52	3	3
松栄奨学基金	全学部 2年生	50,000円/月	・電気・電子工学、経営・経営情報学、数学関係の分野を専攻している者	4月上旬	募集なし		

(次ページへ続く)

奨学団体名称	対象学部・学年	給付金額	資格・対象など	募集時期	前年度実績		
					申請	推薦	採用
新日本奨学会	文、経、法、商、理、総、環、看、薬(薬科) 3年生	47,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	27	1	1
ゼネラル石油奨学会	理 3・4年生	30,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	5	2	2
大学女性協会	全学部 2年生以上の女子学生	100,000円/年 (1年間)	・身体に障害のある学生	7月上旬	0	0	0
公益信託高島君子記念看護奨学基金	看 3年生	30,000円/月	・高齢者看護を中心とした分野を志す者	4月中旬	1	1	0
高村育英会	全学部 1年生	50,000円/月	・給与所得600万円以下で、母子・父子世帯、障害者・長期療養者同居等の条件に該当する者	4月上旬	26	1	1
竹中育英会	全学部 2年生	80,000円/月	・22歳以下 ・世帯の税込み年収800万円未満 ・財団主催の行事に必ず出席できる者 ・成績基準あり	4月上旬	21	2	2
*2011年度新設中栄奨学会	経、商 2年生	50,000円/月	専攻分野が経済学、商学部または経営学に関する課程で修学する日本人学生	4月上旬	-	-	-
津田記念育英会	全学部 全学年	20,000円/月	・学内選考なし	4月上旬	67	67	1
電通育英会	全学部 4年生	80,000円/月	・本塾大学院へ進学が正式に決定している者 ・社会科学、人文科学を専攻する者(医研、薬研、健マネ研への進学者を除く) ・学部4年生春学期までの成績優秀者 ・応募時の年齢が30歳未満の者 ・財団主催のセミナーへ必ず出席できる者	11月初旬	1	1	1
東京海上各務記念財団	経、法、商、理、総、環 2年生	35,000円/月	・将来実業に従事し、または実業に関する学術の研究にあたらうとする志操堅固の者	4月上旬	14	3	3
戸田育英財団	全学部 全学年	30,000円/月	・財団主催の行事に必ず出席できる者	4月上旬	13	1	1
中村積善会	全学部 全学年	40,000円/月	・家計基準あり	4月上旬	74	2	2
日新製糖奨学育英基金	医、理、薬 最終2学年	30,000円/月	・東京都内に居住する者	4月上旬	3	1	0
日本証券奨学財団	全学部 2年生	自宅 35,000円/月 自宅外 45,000円/月	・財団主催の行事に必ず出席できる者	4月上旬	19	1	1
平山教育財団	全学部 1年生	20,000円/月	・東京都に住所または居所を有する者	4月上旬	7	2	2
福岡育英会	理 全学年	300,000円/年	・東京都に住所または居所を有する者	4月上旬	15	3	3
フジシールパッケージング教育振興財団	理 1年生	50,000円/月	・電子工学科、化学科、物理情報工学科、システムデザイン工学科の者	4月下旬	10	1	0
古屋亨記念奨学基金	法 1年生	50,000円/月	・わが国および地方行政の分野で将来の担い手となり得る者	4月上旬	16	1	0
前澤育英財団	全学部 1年生	30,000円/月	・父母または本人が東京都内に居住している者	4月上旬	35	1	1
公益信託牧淑美看護学生奨学基金	看 全学年	20,000円/月	・将来看護職に携わる者	4月中旬	5	1	0
升本学術育英会	法(法) 2・3年生	30,000円/月	・将来法律分野で活躍していくことを志す者	4月中旬	20(5)	2(0)	2(0)
丸和育英会	全学部 2年生	25,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	20	2	1
三木記念会	全学部 1年生	30,000円/月	・兵庫県出身者 ・世帯主の年収(税込み)が800万円以下	4月上旬	2	1	1
三谷育英会	経、法、商、理、総、環、薬 全学年	52,000円/月	・石川県、富山県、福井県出身者	4月上旬	3	1	1
三菱UFJ信託奨学財団	経、法、商、理、総、環 2年生以上	30,000円/月	・現在満23歳以下の者 ・父母の年収合計800万円未満(就学者3人以上の場合は1,000万円未満)	4月上旬	91	5	5
村井順記念奨学財団	理、環 1年生	30,000円/月	・工業系の学部生	4月上旬	18	3	3
*2011年度募集なし村尾育英会	全学部 1・2年生	20,000円/月	・兵庫県出身者 ・財団の親睦会活動に必ず出席できる者	4月上旬	2	1	1
守谷(もりたに)育英会	全学部 全学年	100,000円/月	・学内選考なし	4月上旬	68	68	1
山根奨学基金	全学部 3年生以上の女子学生	200,000円/年	・特に国際関係を専念し、将来官途にあると民間にあるとを問わず、世界人類の平和と幸福を増進するため、国際場裡において活躍する者	4月中旬	5	1	0
吉田育英会 マスター21	理、総、環、薬 4年生	80,000円/月 または大学院学生納付金250万円を上限とする実費	・9月または翌年4月に、本塾自然科学系分野大学院修士課程へ進学を希望する者	4月上旬	32	2	2

民間団体(貸与) ※2010年度実績

奨学団体名称	対象学部・学年	給付金額	資格・対象など	募集時期	前年度実績		
					申請	推薦	採用
アキレス育英会	全学部 1年生	自 宅 20,000円/月 自宅外 30,000円/月	・品行方正、学業優秀、身体健康で、かつ学資の支弁が困難であると認められる者	4月上旬	7	6	2
あしなが育英会	全学部 全学年	一 般 40,000円/月 特 別 50,000円/月	・保護者が病気、災害、自死などで死亡、あるいは著しい後遺障害があって働けないために教育費に困っている家庭の学生	4月下旬	2	2	2
味の素奨学会	理、薬 3・4年生	30,000円～35,000円/月	・化学をはじめとする理系全般の学科を専攻する学生のうち、成績抜群にして身体強健、志操堅固なもの	4月上旬	0	0	0
浦上奨学会	全学部 最終学年	50,000円～80,000円/月	・広島県出身者 ・翌年4月に本塾大学院へ入学する者	10月上旬	0	0	0
大堀育英財団	全学部 全学年	40,000円/月	・福井県出身者	4月下旬	2	1	1
交通遺児育英会	全学部 全学年	40,000円、50,000円、 60,000円/月から選択	・保護者等が道路における交通事故で死亡、あるいは重い後遺障害で働けないため経済的に修学が困難な者 ・29歳以下の者 ・1年生のみ、希望者には入学一時金を貸与。40万円、60万円、80万円から選択。	5月上旬	1	1	1
関育英奨学会	文、経、法、商、 理、総、環、看、 薬(薬科) 2年生	30,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	5月中旬	7	1	1
帝人奨学会	医、理、環、薬 最終学年	80,000円/月	・4月に本塾の大学院へ進学することが決定している者	2月中旬	0	0	0
中部(なかべ)奨学会	全学部 1～4年生	35,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月中旬	14	10	1
中村積善会	全学年 全学部	64,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月中旬	25	1	1
日揮・実吉奨学会	理 全学年	自 宅 30,000円/月 自宅外 36,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	7	4	3
日鉄鉱業奨学会	全学部 全学年	15,000円、 または30,000円/月	・新1年生に限り、希望者には入学準備金6万円を貸与	4月中旬	3	2	2
阪和育英会	経、法、商、総、 環 全学年	50,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬	5	1	1
廣瀬育英会	全学部 全学年	30,000円/月	・富山県内の高等学校を卒業した者 ・1年生のみ、希望者には入学資金10万円を貸与	4月上旬	0	0	0
フジクラ育英会	全学部 全学年	30,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月下旬	11	1	0
みずほ育英会	全学部 2年生以上	42,000円/月	・保護者の年収は900万円以下が目安	4月上旬	2	1	1
宮崎県奨学会	全学部 1年生	25,000円/月	・宮崎県に本籍を有する、または本人の主たる生計維持者が宮崎県内に居住している新1年生	4月上旬	2	2	2
山口育英奨学会	全学部 全学年	50,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者 ・海外留学生については、2年間以上の留学で、一定の単位を履修し卒業を目的とする者	4月上旬	1	0	0
山口県ひとつくり財団	全学部 全学年	52,000円/月	・山口県内に居住している者の子弟 ・卒業後は山口県内の企業等へ就職し、山口県内に定住したいと考えている者には、定住促進奨学金1万円/月を上乗せ可。	4月上旬	1	1	1

地方公共団体(貸与) ※2010年度実績

奨学団体名称	対象学年	給付金額	資格・対象など	募集時期	前年度実績		
					申請	推薦	採用
石川県教育委員会	全学年	44,000円/月	・石川県内に3年以上居住している者の子弟	4月上旬 緊急採用随時	1	1	1
茨城県教育委員会	全学年	自 宅 36,000円/月 自宅外 40,000円/月	・茨城県内に居住している者の子弟	4月上旬	0	0	0
神奈川県看護師等修学資金	全学年	20,000円/月	・卒業後、神奈川県内で看護職員の業務に従事する意思を有する者	4月上旬	0	0	0
富山県教育委員会	全学年	51,000円/月	・富山県内に1年以上居住している者の子弟	4月上旬 二次募集11月上旬	0	0	0
新潟県教育委員会	全学年	51,000円/月	・新潟県内に居住する者の子弟	5月中旬	1	1	1
八戸市教育委員会	全学年	40,000円/月	・八戸市内に2年以上居住している者の子弟	5月下旬	1	1	1
福島県教育委員会	全学年	40,000円/月	・福島県内に所在する高等学校を卒業した者	5月上旬 追加募集9月中旬	1	1	1
宮崎県育英資金	全学年	63,000円/月	・生計を主として維持する者が宮崎県内に居住している者	4月上旬 緊急採用随時	0	0	0

■その他の奨学金(個人出願・自由応募)

本学に募集が来た奨学金の中には、大学を経由せず学生本人が直接出願する奨学金があります(「個人出願」と言います)。以下は、2010年度に大学へ募集依頼が来た個人出願の奨学金一覧です。

個人出願(給付) ※2010年度実績

奨学団体名称	対象学部・学年	給付金額	資格・対象など	募集時期
池田育英会トラスト	全学部 2年生以上	17,000円/月	・愛媛県内の高校を卒業しているか、保護者が愛媛県内に居住している者	4月～ 5月上旬
起業家支援財団	全学部 全学年	30,000円/月	・将来に事業を起こすことを目指していること ・神奈川県内在住の者	7月～10月
北野生涯教育振興会	科目等 履修生	150,000円/年	・30歳以上の者。または、現在職業に従事し、勤務経験5年以上を有する者。	4月
青峰奨学財団	全学部 2年生以上	50,000円/月 (2年間)	・韓国籍を有する者	4月
朝鮮奨学会	全学部 2年生以上	25,000円/月 (1年間)	・韓国籍または朝鮮籍を有する者 ・他に月額25,000円以上の奨学金を給付されていない者 ・新規留学生は大学を通して申請。留学生奨学金担当窓口へ問い合わせてください。	4月
山田長満奨学会	全学部 全学年	120,000円/月 (1年間)	・1976年4月1日以降に生まれた者(35歳未満の者)	12月

個人出願(貸与) ※2010年度実績

奨学団体名称	対象学部・学年	給付金額	資格・対象など	募集時期
茨城県医師確保支援センター	医 全学年	100,000円/月	・茨城県内の高校を卒業した者。もしくは茨城県内に居住する者の子。	4月上旬
沖縄県国際交流・人材育成財団	全学部 全学年	55,000円/月	・沖縄県に本籍または住所を有する者の子弟	4月上旬
上越学生寮奨学生	全学部 全学年	70,000円/月	・上越市、妙高市、糸魚川市出身の学業に優れた学生	4月上旬
常磐(じょうばん)奨学会	全学部 全学年	30,000円/月 (理系 35,000円/月)	・福島県いわき市、茨城県北茨城市およびその周辺地域出身者	4月上旬
長崎県育英会	全学部 全学年	41,000円～ 47,000円/月	・長崎県内に居住している者の子弟	4月
新潟市教育委員会	全学部 全学年	400,000円/年	・本人または保護者が新潟市内に住所を有する者	6月
日本通運育英会	全学部 1・2年生	自 宅 15,000円/月 自宅外 20,000円/月	・学業、人物ともに優秀、身心健全で学資の支弁が困難と認められる者	4月上旬
福島県立病院医師修学資金修学生	医 全学年	235,000円/月	・将来福島県立病院に医師として勤務する意思のある者 ・返還債務の免除制度あり	4月

自由応募

個人出願の他にも、自治体を中心に、大学を通さず直接募集を行っている奨学金があります。各自で出身都道府県・市区町村役所(教育委員会など)に直接問い合わせてください。

奨学団体名称	概要
青森県教育厚生会	・青森県に保護者が5年以上居住している者
岩国市教育委員会	・岩国市出身の優れた者
大田区奨学生	・保護者が1年以上大田区内に居住している者
岐阜県教育委員会	・岐阜県内に住所を有する者の子弟

■推薦書・推薦調書等の発行について

個人出願・自由応募の奨学金の中には、提出書類として大学の推薦書や推薦調書が必要な場合があります。奨学団体より、「推薦者については本人を良く知る者」という指定がある場合は、あなたのことを知るゼミや語学の教員、クラス担任等に依頼をしてください。そうでない場合で学長印が必要な場合は、在籍キャンパスの奨学金担当が面接のうえ発行します。以下の書類を持参のうえ、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出てください。なお、発行までには3日(土・日・祝日除く)かかります。余裕をもって依頼してください。

●準備するもの

- ・出願する奨学金の募集要項
- ・出願する奨学団体が指定する提出書類一式

●結果の報告

大学が推薦書・推薦調書等が発行した奨学金については、その採否結果を必ず在籍キャンパスの奨学金担当窓口まで報告してください。

申請に必要な書類

申請にあたっては、本冊子「奨学金案内」に綴じ込んでいる所定書類や成績関係書類、収入についての書類等、さまざまな書類が必要です。p.28～p.42をよく読み、指定された書類を準備してください。

※特に自宅外通学の場合は、郵送等でやり取りをする時間を考慮し、早めに書類の準備をしてください。

書類の書き方や準備する書類について不明な点があれば、必ず申請締切日より前に在籍キャンパスの奨学金担当窓口まで問い合わせてください。

申請に必要な書類

※書類を提出する際は、下記の順番で揃えてください。

●日本学生支援機構奨学金

書類名		参照	提出前のチェック
巻末綴じ込み 申請票		p.30 ①	<input type="checkbox"/>
別冊「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込み スカラネット入力下書き用紙		p.31 ⑨	<input type="checkbox"/>
記入済みのスカラネット入力下書き用紙コピー		p.31 ⑩	<input type="checkbox"/>
所得証明書	父*	p.31 ⑥	<input type="checkbox"/>
	母*		<input type="checkbox"/>
収入・世帯事情に関する必要書類	父*	p.31 ⑦ p.32～p.35	<input type="checkbox"/>
	母*		<input type="checkbox"/>
成績関係書類	1年生	調査書	<input type="checkbox"/>
	2年生以上	前学期までの、学業成績表 コピーまたは成績証明書	<input type="checkbox"/>
別冊「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込み 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書 <small>奨学金申込において、「第一種を希望するが、不採用の場合は第二種を希望する」または「併用貸与を希望する」場合は、第一種および第二種両方を提出してください。</small>		第一種奨学金	<input type="checkbox"/>
		第二種奨学金	<input type="checkbox"/>
学生本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー		p.30 ⑤	<input type="checkbox"/>

※父母以外の者が家計支持者の場合、その者についても必要です。
・選考の過程において、上記に記載されたもの以外の書類を求められることがあります。

■複数の奨学金に申請される方へ

- ・申請書類は、「日本学生支援機構奨学金」で一式、それ以外の奨学金（「学内の奨学金」および「地方公共団体・民間団体の奨学金」）で一式が必要になります。

「所得証明書」や「成績関係書類」など、重複する書類もそれぞれ提出してください。その際、原本での提出が求められている場合は、それぞれ原本が必要となります。

※書類を提出する際は、下記の順番で揃えてください。

- 学内の奨学金
- 地方公共団体・民間団体の奨学金

書類名		参照	提出前のチェック
巻末綴じ込み 申請票		p.30 ①	<input type="checkbox"/>
巻末綴じ込み 2011年度 大学奨学金申請書		p.30 ②	<input type="checkbox"/>
巻末綴じ込み 選考資料		p.30 ③	<input type="checkbox"/>
成績関係書類	1年生 調査書	p.30 ④	<input type="checkbox"/>
	2年生以上 前学期までの、学業成績表コピーまたは成績証明書		<input type="checkbox"/>
学生本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー		p.30 ⑤	<input type="checkbox"/>
所得証明書 <small>※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は不要</small>	父	p.31 ⑥	<input type="checkbox"/>
	母		<input type="checkbox"/>
	その他同一生計内の全員分 (本人および就学者・未就学者〔小学校入学前〕を除く)		<input type="checkbox"/>
収入・世帯事情に関する必要書類 <small>※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は不要</small>	父	p.31 ⑦ p.32～p.35	<input type="checkbox"/>
	母		<input type="checkbox"/>
	その他同一生計内の全員分 (本人および就学者・未就学者〔小学校入学前〕を除く)		<input type="checkbox"/>
作文等 <small>※指定がある奨学金のみ</small>		p.31 ⑧	<input type="checkbox"/>

・選考の過程において、上記に記載されたもの以外の書類を求められることがあります。
 ・地方公共団体・民間団体の奨学金で財団推薦を受けた場合、健康診断書や住民票が必要になる場合があります。

・「学内の奨学金」および「地方公共団体・民間団体の奨学金」については、いずれか一つの奨学金に申請した時点で、あなたの奨学金情報が大学に登録されます(年度内に限り有効)。その後、他の学内奨学金または地方公共団体・民間団体の奨学金に申請する場合は、年度内に限り同じ種類の書類を二度提出する必要はありません。

【2回目以降の申請の際に提出する書類】

- ・申請票
- ・作文等(指定がある奨学金のみ)
- ・初回申請が「慶應義塾大学奨学金」の場合、まだ提出していない書類

※春学期に申請し、秋学期にも申請する場合は、下記についても提出してください。

- ・春学期までの成績関係書類(1年生は春学期の学業成績表のコピーまたは成績証明書を提出)
- ・所得証明書(初回申請時に平成23年度(平成22年分)を提出していない場合)

■申請に必要な書類の詳細

①申請票 [巻末綴じ込み]

- ・下記の奨学金は、奨学金名称が印字されている申請票を利用してください。
「日本学生支援機構奨学金」「慶應義塾大学奨学金」「慶應義塾創立150年記念奨学金」
上記以外の奨学金については、奨学金名が空欄の申請票に奨学金名称を記入してください。
- ・申請票が不足した場合は、窓口に必要枚数を申し出てください。
- ・「申請中の奨学金」欄については、すでに不採用となった奨学金は記入しないで結構です。

②2011年度 大学奨学金申請書 [巻末綴じ込み]

- ・p.36～p.41の記入例および記入上の注意事項をよく読み、間違いのないよう記入してください。
- ・申請時点での状況を記入してください。
- ・「保証人氏名」欄以外は、すべて申請者本人が記入してください。
- ・「保証人氏名」欄は、必ず父母のいずれか(またはこれに代わって家計を支えている者)が自署・捺印をしてください。
- ・書類はすべて、黒ペンまたは黒ボールペンで記入してください。
- ・押印する際は、朱肉用の印鑑を用いてください。シヤチハタ等のスタンプ印やゴム印は使用しないでください。
- ・修正テープ・修正液の使用は認めません。間違えた場合は、修正箇所にも二重線を引いて訂正印を押し、余白に書き直してください。
- ・年の記載については、西暦で記入してください。
- ・記入漏れ、記入ミス等の不備がある場合は、選考から外れることがあります。
- ・記入内容が事実と相違している場合は、採用後でも採用取消となります。
- ・「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は、「1.家族および所得について」および「2.特別控除について」欄への記入は不要です。

③選考資料 [巻末綴じ込み]

- ・それぞれの項目について具体的に記入してください。特に「奨学金を希望するに至った理由」欄については、選考において重視されます。

④成績関係書類

1 年生 出身高等学校長発行の調査書

- ・原本を提出してください(厳封)。
- ・卒業日以降に発行されたものに限りません。卒業見込の調査書は無効です。
- ・10段階評価の場合は、5段階評価で発行を依頼してください。
- ・調査書と成績証明書のいずれも発行している場合は、必ず調査書を提出してください。
- ・高等学校卒業程度認定試験合格者、および大学入学資格検定合格者は同試験の成績証明書をもってこれに代えます。
- ・4月入学生が春学期に申請し秋学期にも申請する場合は、高等学校の調査書に加え、前春学期分の学業成績表のコピーまたは成績証明書を提出してください。
- ・9月入学生が春学期に申請する場合は、高等学校の調査書に加え、前秋学期分の学業成績表のコピーまたは成績証明書を提出してください。

2年生以上 学業成績表のコピーまたは成績証明書

- ・申請時の最新の成績について、大学より送付された学業成績表のコピーまたは成績証明書のいずれかを提出してください。**Web成績表は不可です。**成績証明書は証明書自動発行機で発行しています(1通200円)。
- ・学業成績表のコピーを提出する場合、用紙右上に「学事ウェブパスワード」が印字されていたら、マジックでその部分を塗りつぶしたうえで提出してください。
- ・医学部生は、信濃町キャンパスの学生課学事担当窓口で申請してください(1通200円)。
- ・学士入学者、編入学者等、過去に他の学部・大学・短期大学に在籍していた者は、過去に在籍した全ての学部・大学・短期大学の成績証明書(原本)と現学部の最新の学業成績表のコピーまたは成績証明書を提出してください。
- ・春学期に申請し、秋学期にも申請する場合には、最新の成績を提出してください。

⑤学生本人名義の通帳またはキャッシュカードのコピー

- ・「2011年度 大学奨学金申請書」の振込口座欄に記入したものと同一のものを用意してください。
- ・学生本人名義の普通預金口座(総合口座を含む)に限りません。貯蓄預金口座は取り扱いできません。
- ・ゆうちょ銀行、信用組合、JAバンク、信託銀行、外資系銀行、コンビニ銀行、あおぞら銀行、新生銀行、ネットバンク等への振り込みはできません。
- ・通帳をコピーする場合は、支店名・支店番号・口座名義が記載されている部分をコピーしてください。
- ・通帳やキャッシュカードを持たないインターネット口座の場合は、支店名・支店番号・口座名義が記載されている画面を印刷してください。
- ・A4サイズの用紙に原寸でコピーしてください。なお、コピーした用紙はキャッシュカードや通帳のサイズに切り取らないでください。

⑥所得証明書

原本 [発行先]市区町村役所

- ・原本を提出してください。
- ・2011年1月1日現在に世帯所在地のある市区町村役所で発行しています。**税務署で発行される納税額の証明書ではありません。**
- ・所得証明書の名称は市区町村により異なります。(例:「市民税・県民税課税証明書」「特別区税・都民税課税(非課税)証明書」等)
- ・原則として平成23年度(平成22年分)の所得証明書を提出してください。ただし、当該の市区町村が平成22年度(平成21年分)しか発行していない時期の場合には、これをもって代えます。一般的には5月～6月初旬から平成23年度(平成22年分)のものが発行されます。
- ・本資料は、**所得・収入の種類・内訳と金額、配偶者や扶養者の人数・控除の種類を確認するために必要とします。**市区町村役所には、これらの事項すべてが**必ず明記されるように申請してください。**収入・金額等が“****”等で目隠しされているものは受け付けできません。
- ・**所得の有無に関わらず提出してください。**専業主婦等の場合で収入が0円の場合でも、収入0円・総所得0円と記載されたものが必要となります。課税・非課税のみの証明となっているものは受け付けできません。また、パート勤務で扶養控除の範囲内であっても、所得証明書は必要です。
- ・申請する奨学金により、以下のとおり所得証明書の提出対象者が異なります。

奨学金の種類	所得証明書の提出対象者		
	父	母	その他同一生計※2内の全員分 (本人および就学者・未就学者(小学校入学前)を除く)
日本学生支援機構奨学金	○※1	○※1	×
学内の奨学金 (「慶應義塾大学奨学金」を除く) 地方公共団体・民間団体の奨学金	○	○	○

- ※1・・・父母以外の者が家計支持者の場合はその者についても必要
- ※2・・・“同一生計”の定義についてはp.37④を参照

(良い例)

- ・所得の内訳・金額が記載されている(A)。
- ・配偶者控除や扶養控除、配偶者や扶養者の人数が記載されている(B、C)。
- ・無収入の場合も、収入[0]と明記されている。

(悪い例)

- ・収入・所得金額、控除の種類・金額等が、“****”等で目隠しされている。

⑦収入・世帯事情に関する必要書類

※⑥の「所得証明書」とは別に必要となる書類です。

- ・必要な書類は、申請する奨学金、収入がある方の職業、世帯事情により異なります。p.32～p.35の「収入・世帯事情に関する必要書類(の詳細)」を参照のうえ、不足書類のないように提出してください。

⑧作文等

- ・募集要項で指定がある場合は提出してください。
- ・原稿用紙は、「慶應義塾大学奨学金」に申請する場合は、巻末綴じ込みの作文用紙回を利用してください。その他の奨学金については、特に指定のない限り、巻末綴じ込みの作文用紙回を各自適宜コピーし、利用してください。

⑨スカラネット入力下書き用紙 [別冊「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込み]

- ・スカラネット入力上の注意事項を参照して、間違いのないように記入してください。

⑩記入済みのスカラネット入力下書き用紙のコピー

- ・記入済みの「⑨スカラネット入力下書き用紙」をA3サイズで両面コピーしてください。仕上がりの体裁が同じになるように、それぞれの用紙を両面コピーしていただければ結構です。

⑪確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書 [別冊「奨学金を希望する皆さんへ」に挟み込み]

- ・第一種が不採用の場合に第二種を希望する場合や、第一種と第二種の両方とも受ける併用貸与の申請をする場合は、必ず第一種、第二種の両方の確認書が必要です。
- ・大学へ提出後、返却された「本人控用」は各自保管してください。なお、本人控用にも捺印をしてください。
- ・捺印する際は、朱肉用の印鑑を用いてください。シャチハタ等のスタンプ印やゴム印は使用しないでください。
- ・本人が申請時点で未成年者の場合は、親権者の自署・捺印が必要です。

■収入・世帯事情に関する必要書類

次の1～3のステップにより必要書類を準備してください。

1. 下表で、自分が申請する奨学金について、「収入・世帯事情に関する必要書類」の提出対象者を確認してください。

日本学生支援機構奨学金	父母双方(父母以外の者が家計支持者の場合はその者についても必要)
学内の奨学金 地方公共団体・民間団体の奨学金	同一生計内の全員分(本人および就学者・未就学者〔小学校入学前〕を除く) ※「同一生計」の定義についてはp.37④を参照

2. 1.の提出対象者それぞれについて、下表の「収入に関する必要書類」および「世帯事情に関する必要書類」を参照し、提出しなければならない書類を確認してください。p.33「収入に関する必要書類についてのフローチャート」も参考にしてください。

●収入に関する必要書類

○=提出 ★=確定申告をしていない場合に提出

収入形態・世帯事情	必要な書類 ①～⑯についての詳細は、 p.34～p.35を参照										
	① 源泉徴収票	② 支払(見込)証明書	③ 確定申告書(控)	④ 公的年金等の源泉徴収票	⑤ 報酬料金支払調書	⑥ 退職証明書等	⑦ 退職予定証明書等	⑧ 廃業証明書等	⑨ 雇用保険受給資格者証	⑩ 所得状況に関する報告書	⑪ 生活状況報告書
給与所得(パート・アルバイト含む)の収入											
2009年12月以前から勤務し現在に至る場合	○										
2010年1月以降に就職・転職した場合	○	○									
年収が著しく変わる場合	○	○									
専従者給与の場合	★		○								
2ヶ所以上から給与収入がある場合	★		○								
給与以外にも収入(不動産、配当、雑所得等)がある場合	★		○								
2011年度退職予定者	○						○				
給与所得以外の収入											
自営業者			○								
農業所得者			○								
外交員報酬			○		★						
自由業者			○								
年金・恩給受給者			○	★							
2010年1月以降から営業・経営等を始め現在に至る場合										○	
無収入											
家計支持者で、2009年1月1日から現在までの間に収入が全く無かった場合											○
家計支持者で、2009年1月1日から現在までの間に給与所得の収入があった場合	○						○		○		○
家計支持者で、2009年1月1日から現在までの間に給与所得以外の収入があった場合								○			○
家計支持者ではない者(専業主婦や予備校生等)で、2009年1月1日から現在までの間に収入が全く無かった場合	収入に関する書類の提出は不要										

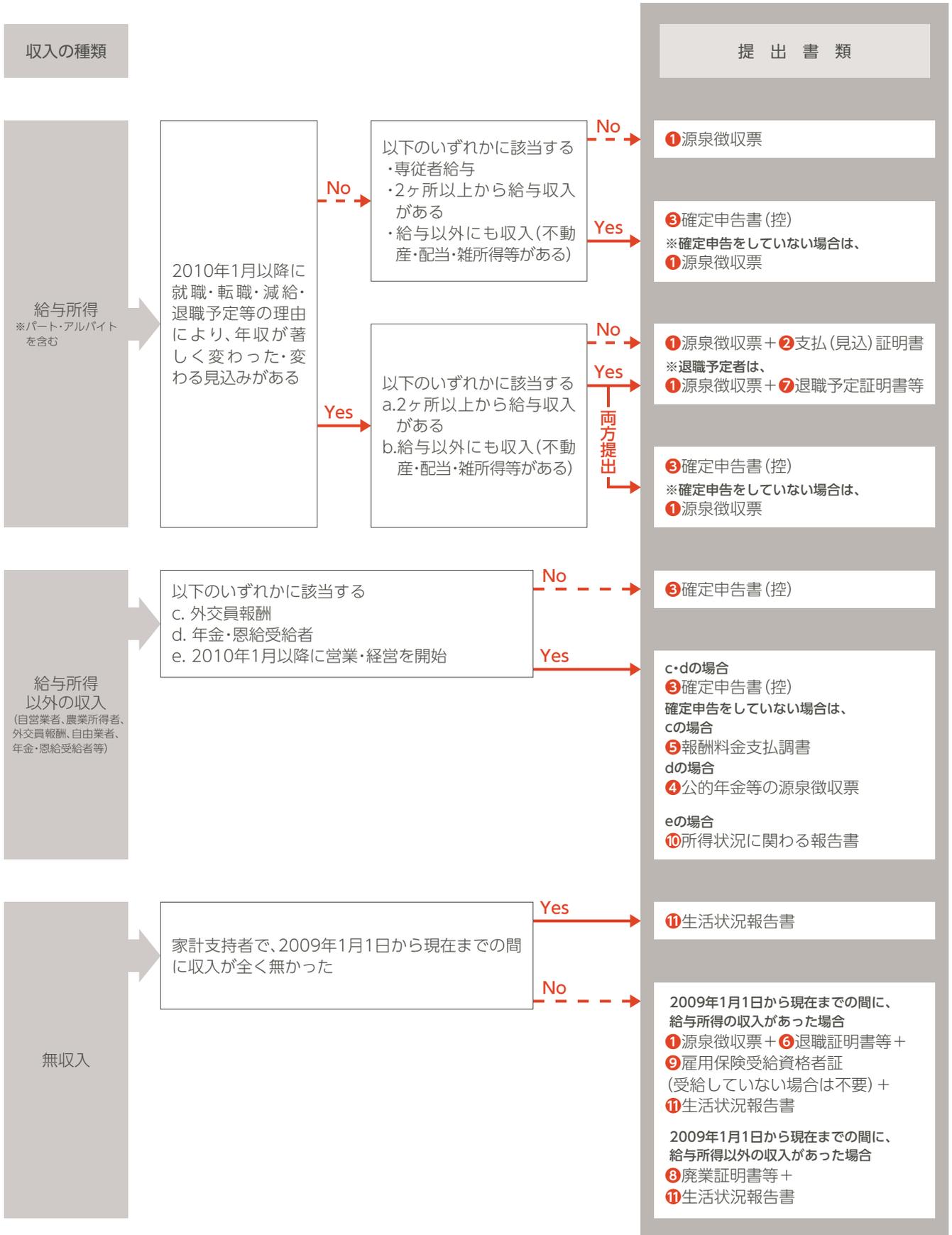
●世帯事情に関する必要書類(該当者のみ)

世帯事情	必要な書類
特別な事情がある場合や(両親の離婚等により)養育費を受けている場合	⑪ 生活状況報告書
父母が海外在住の場合	⑫ 2010年中の総収入を証明する書類
家計支持者別居の場合(単身赴任)	⑬ 別居のために特別にかかる住居費等の明細書
障害者がいる場合	⑭ 障害に関わる証明書
長期療養者(6ヶ月以上)がいる場合	⑮ 療養にかかる経常的に支出した医療費明細書、領収書、医師の診断書
被災害、盗難被害世帯(過去1年間)の場合	⑯ 被災(罹災)証明書、盗難届出証明書

3. p.34～p.35で各書類の説明を熟読したうえで、該当の書類を提出してください。

●収入に関する必要書類についてのフローチャート

下図の「収入の種類」から、該当するものを選び、Yes・Noに従い矢印を進み、右端の「提出書類」に記載の書類を提出してください。
収入の種類が複数ある場合は、それぞれに該当する必要書類をすべて提出してください。ただし、同一の提出書類が重複する場合には、一部のみ提出で結構です。各提出書類の説明はp.34～p.35をご覧ください。



奨学金申請に必要な書類

■収入・世帯事情に関する必要書類の詳細

・証明書類をコピーして提出する場合は、A4サイズ用の紙に原寸でコピーしてください。また、そのコピーした用紙は切り取らないでください。

●収入に関する必要書類

①源泉徴収票

コピー可 [発行先] 勤務先

- ・平成22年(2010年)1月～12月分の給与額が記載されているか確認してください。
※途中で就職した場合、②支払(見込)証明書が必要です。
- ・紛失、使用済み等で手元がない場合は、勤務先に再発行を依頼してください。
- ・地方公共団体・民間団体の奨学金については、奨学団体へ推薦する際に原本が必要になる場合があります。すぐに提出できるよう準備しておいてください。

②支払(見込)証明書 [巻末綴じ込み]

原本 [発行先] 勤務先

- ・1年間の収入見込額を把握するために必要です。今年度新入社員の場合、前年途中に就職した場合、勤務先が変わらなくても収入が著しく変わる場合が該当します。
- ・巻末綴じ込み用紙を利用して、勤務先で証明を受けてください。万が一勤務先で発行してもらえない場合は、直近1ヶ月分の給与明細書のコピーを提出してください。給与明細書には、「氏名」「支給月額」「賞与の有無」「支給年月」「勤務先名称」の記載が必要となります。

③確定申告書(控)

コピー可 [発行先] 本人保管

- ・「平成22年分所得税の確定申告書(控)」の第1表および第2表のコピーを提出してください。
- ・原則として、税務署の受付印(文書收受印)、税理士作成印のいずれかがあるものを提出してください。電子申告を行った場合は、申告内容確認票の写し(受信通知または即時通知)のコピーを提出してください。
- ・「青色申告」「白色申告」をした場合は、以下の書類を添付してください。
青色申告:平成22年分所得税青色申告決算書(控)
白色申告:平成22年分所得税白色申告収支内訳書(控)
- ・自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、市区町村役所に提出した「平成22年度市民税(県民税)申告書」(控)のコピーを提出してください。
- ・地方公共団体・民間団体の奨学金申請者については、税務署の受付印がない場合、納税証明書(その2)の原本を添付してください。

第1表

第2表

④公的年金等の源泉徴収票

コピー可 [発行先] 日本年金機構等

- ・受給しているすべての年金・恩給について提出してください。
- ・「公的年金等の源泉徴収票」は厚生労働省が発行しており、年に一度郵送されています。
- ・源泉徴収票が手元がない場合は、「年金振込通知書」または「年金額改定通知書」をコピーし、余白に1年間の振込回数を記入のうえ提出してください。「年金振込通知書」および「年金額改定通知書」は日本年金機構が発行しています。
- ※確定申告をしている場合は、確定申告書(控)第1表および第2表のコピーを提出してください。その場合、源泉徴収票は提出不要です。

⑤報酬料金支払調書

コピー可 [発行先] 勤務先

- ・外交員や外務員等で報酬を受けている場合に勤務先から発行されます。
- ・2010年中に受けたすべての報酬について提出してください。
- ※確定申告をしている場合は、確定申告書(控)第1表および第2表のコピーを提出してください。その場合、報酬料金支払調書は提出不要です。

⑥退職証明書等

原本 [発行先] 勤務先

- ・必ず退職年月日が記載されているものを提出してください。
- ・「退職証明書」がない場合は、「退職金支給証明書」または「退職金の源泉徴収票」など、「退職者氏名」「退職年月日」「会社名」が明記されているものを提出してください。

⑦退職予定証明書等

原本 [発行先] 勤務先

- ・必ず退職予定年月日が記載されているものを提出してください。
- ・「退職予定証明書」がない場合は、「退職金支払予定証明書」など、「退職予定者氏名」「退職予定年月日」「会社名」が明記されているものを提出してください。

⑧廃業証明書等

コピー可 [発行先] 関係官庁等

- ・廃業、閉店、破産、倒産、営業停止になった場合は、関係官庁等に届け出た書類または関係官庁等による公的証明書(「破産宣告書」「銀行取引停止通知書」など)、または弁護士等による証明書を提出してください。
- ・公的証明書がない場合は、該当者本人が説明書を作成し、提出してください。説明書には、「記入年月日」「業種名」「店舗名・会社名」「廃業年月日」「廃業理由」「作成者自署・捺印」を必ず含めてください(様式自由)。

⑨雇用保険受給資格者証

コピー可 [発行先]ハローワーク

- ・雇用保険(失業保険)を受給している、または受給していた場合に提出してください。ハローワークで発行しています。
- ・「氏名」「離職年月日」「基本手当日額」「所定給付日数」が記入されていることを確認してください。

⑩所得状況に関わる報告書 [様式自由]

原本

- ・2010年以降から営業・経営等を始め現在に至る場合に提出してください。
- ・所得を得ている者が、営業後1年間の収入状況がわかるように、「事業所の住所・電話番号」「営業開始日」「業種」「設備等規模」「売上」「経費」「所得金額」「記入年月日」を記載した書類を作成し、自署・捺印のうえ提出してください。

●世帯事情に関する必要書類 [該当者のみ]

⑪生活状況報告書 [巻末綴じ込み]

原本

- ・家計状況が以下に該当する場合は、「生活状況報告書」を保証人が作成、自署・捺印のうえ提出してください。
 - (1) 無収入の世帯
 - (2) 生活保護やその他(親戚等)より生活費等の支援を受けている場合
※生活保護世帯については、「生活保護受給証明書」および受給金額が明記された「生活保護(変更)決定通知書」を添付してください。
 - (3) 両親の離婚等により養育費を受けている場合
 - (4) 源泉徴収票および確定申告書等、収入状況を証明する公的書類が特別な事情で提出できない場合
 - (5) 特別な家庭事情がある場合
 - (6) その他、(1)～(5)以外で大学が必要とする場合
- ・「生活状況報告書」は現在の家庭状況・生活状況を把握するために必要です。現在の状況に至るまでの経緯、現在の生活費や学費等の金銭の出所についての説明、養育費や支援の有無と金額について、できるだけ詳細に記入してください。

⑫2010年(平成22年)中の総収入を証明する書類 [様式自由]

原本 [発行先]勤務先

- ・父母が海外在住で源泉徴収票や確定申告書がない場合は、2010年(平成22年)中の総収入を証明する書類を勤務先で作成してもらい、提出してください。
- ・外国語の場合は日本語訳を添付してください。
- ・勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と日本での給与および扶養の関係を勤務先で証明してもらい提出してください。

⑬別居のために特別にかかる住居費等の明細書

コピー可

- ・主たる家計支持者が単身赴任等で家族と別居により特別に支出している金額が控除対象となり、71万円を上限に控除します。**学生本人は対象ではありません。**
- ・住居費(本人負担分のみ)、水道光熱費、家具・家事用品の実費に限り、明細書を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。
- ・明細書は直近1ヶ月分を提出してください。水道光熱費に関しては、金額に加え、住所が記載されている部分もコピーしてください。
- ・住居費を会社が一部補助している場合は、本人負担分がわかるよう、直近1ヶ月分の給与明細書を提出してください。

⑭障害に関わる証明書

コピー可

- ・同一生計内の家族に障害者がいる場合、一人あたり一律99万円を控除します。
- ・障害の種類に応じ、以下の書類を提出してください。

【提出が必要な書類】	要介護状態(寝たきり)の者がいる場合	——	介護保険被保険者証等、要介護認定書類のコピー
	心身障害者がいる場合	——	身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳・みどりの手帳等)のコピー
	原爆被害者がいる場合	——	被爆者手帳のコピー

⑮療養にかかる経常的に支出した医療費明細書、領収書、医師の診断書

コピー可 [発行先]医療機関

- ・申請時現在において、同一生計内の家族に6ヶ月以上にわたり療養中または今後長期(6ヶ月以上)で療養が必要と認められる者がいる場合は、以下の書類を提出することにより控除します。1万円未満の端数は切り上げてください。
 - 【提出が必要な書類】 病院・薬局・介護サービス提供事業所等で発行される医療費明細書または領収書
※経常的に支出をしていることを証明するために、原則1年分(最低6ヶ月分以上)提出してください。
- ・現時点での療養期間が6ヶ月未満で、今後長期で療養が必要と認められる場合は、医師等の診断書も合わせて提出してください。
- ・控除額は申請時までの支出金額を基礎として、今後の療養見込期間を考慮し算出します。
- ・領収書の原本を提出いただいた場合、返却はできませんのでご注意ください。

⑯被災(罹災)証明書、盗難届出証明書

コピー可 [発行先]消防署・市区町村役所・警察署

- ・過去1年間に被災または盗難被害を受けたために支出が増大したり収入が減少して、将来長期(2年以上)にわたり著しく困窮状態におかれると認められる場合に控除の対象となります。1万円未満の端数は切り上げてください。
 - 【提出が必要な書類】 火災、風水害、地震等の場合 —— 「被災(罹災)証明書」(発行:消防署、市区町村役所)
 - 盗難の場合 —— 「盗難届出証明書」(発行:警察署)
 - 【控除される費用】 日常生活の必需品に被害を受けた場合 —— 最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等
 - 生産手段(田、畑、店舗等)に被害を受けた場合 —— 長期にわたって収入減を予想される年間金額
 - ※ただし、保険や損害賠償等によって補填された場合は控除額から除きます。

2011年度 大学奨学金申請書 記入上の注意と記入例

▲ 記入にあたっての注意事項

- ・申請時点での状況を記入してください。
- ・「保証人氏名」欄以外は、すべて申請者本人が記入してください。
- ・「保証人氏名」欄は、必ず父母のいずれか(またはこれに代わって家計を支えている者)が自署・捺印をしてください。
- ・書類はすべて、黒ペンまたは黒ボールペンで記入してください。
- ・押印する際は、朱肉用の印鑑を用いてください。シャチハタ等のスタンプ印やゴム印は使用しないでください。
- ・修正テープ・修正液の使用は認めません。間違えた場合は、修正箇所にも二重線を引いて訂正印を押し、余白に書き直してください。
- ・年の記載については、西暦で記入してください。
- ・記入漏れ、記入ミス等の不備がある場合は、選考から外れることがあります。
- ・記入内容が事実と相違している場合は、採用後でも採用取消となります。
- ・「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は、「1.家族および所得について」および「2.特別控除について」欄への記入は不要です。

【表面】

2011年度 大学奨学金申請書

記入日: 2011年 4月 5日

受付番号

① 理工 学部 機械工 学科 2年 A組 2010年 4月 (入学) ・ 学士入学 ・ 編入学

学籍番号 6 0 9 0 0 0 0 0 2014年 3月 卒業予定

本申請書に記載した内容に相違ありません。また、奨学生として推薦または採用された場合、在籍状況、学業成績および経済状況に関する情報を大学から当該の奨学団体へ提供することについて同意します。

本人住所 〒 223-0051 横浜市港北区日吉4-1-1 慶應ハイムA-101

フリガナ ケイオウ タロウ 印 TEL: 045 - 566 - 0000 (直通) 呼出)
携帯: 090 - 000 - 0000
PCメールアドレス: taro-keio@a5.keio.jp
携帯メールアドレス: taro-keio@xxxxx.jp

本人氏名 (自署・捺印) 慶應 太郎 (男) (慶) (女) (慶)

本人生年月日 1990年 5月 1日 (20歳)

フリガナ ケイオウ エネチ 本人との 印 家族住所 〒 871-0000 (持家) 借家・社宅・その他 ()

保証人氏名 (自署・捺印) 慶應 諭吉 父 (諭慶) (吉慶)

TEL: 0987 - 00 - 0000

④ 1. 家族および収入について ※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は記入不要です。

家族人数(申請者本人を含む全員) 6人

続柄	続柄番号	氏名	年齢	職業	収入・売上金額(税込)	所得金額(税込)
父	01	慶應 諭吉	50歳	書店経営、不動産収入	780万円	150万円
母	02	慶應 知子	45歳	専業主婦	0万円	0万円
祖父	09	慶應 大吉	80歳	年金	60万円	0万円
兄	05	慶應 一郎	25歳	会社員	450万円	92万円
					万円	万円

⑤ (2)「父・母」は〔 年 月 日〕に〔死亡・生別(離婚・長期別居)〕; (3)主たる家計支持者が〔 年 月 日〕に〔無職・失職〕
・死亡の場合、遺族年金は〔 年 月 日〕に〔 万円 / 無 〕; 理由は〔退職(自己都合・会社都合・定年)・廃業・その他〕
→「有」と答えた場合、国民年金・厚生年金保険年金証書等(p.37⑤)が必要です。 →「廃業」と答えた場合、退職証明書等(p.34⑥)が必要です。
・養育費等、別家計からの支援は〔 有 / 無 〕(万円 / 無) →「有」と答えた場合、廃業証明書等(p.34⑥)が必要です。
→「有」と答えた場合、生活状況報告書(p.35④)が必要です。 →「有」および「満期終了」と答えた場合、雇用保険受給資格者証(p.35⑤)が必要です。
・就業の見込みは〔 有 (年 月 予定) / 無 / 求職中 〕

⑥ (4)同一生計の就学前の弟妹および就学者を記入し、該当する番号を記入してください。

続柄	続柄番号	学籍番号	進学別	学校設置者	在学学校	学年	氏名	年齢
本人		42	自宅・自宅外	私立	慶應義塾大学	2年	慶應 太郎	20歳
妹	08	31	自宅・自宅外	国立・私立	中津女子高校	1年	慶應 花子	16歳
			自宅・自宅外	国立・私立		年		歳
			自宅・自宅外	国立・私立		年		歳

⑦ (5)資産 預貯金 300 万円 有価証券(時価) 0 万円 宅地・家屋(固定資産税課税標準額) 500 万円
山林・農地(固定資産税課税標準額) 0 万円 資産合計 800 万円
(6)臨時所得 退職金・保険金・資産譲渡・山林所得・その他 () 0 万円
(7)借入金 200 万円(内容:車のローン)

2. 特別控除について ※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は記入不要です。
次の(8)~(12)の世帯事情に該当し特別控除を希望する方は、以下に記入したうえで必要書類を提出してください(8)を除く。
該当するものがない場合も「はい」に○をし、金額「0」を記入してください。

(8)	あなたの家庭は母子または父子家庭ですか?	はい・いいえ
(9)	主たる家計支持者が単身赴任中で別居している場合、別居による住居費・水道光熱費等の年間の実費はいくらですか? →該当する場合、「別居のために特別にかかる住居費等の明細書」(p.35③)が必要です。	万円
(10)	同一生計の家族の中に障害のある方、常に就労を要する介護の必要な方等はいませんか? →「はい」と答えた場合、「障害に関わる証明書」(p.35④)が必要です。	はい(続柄)・いいえ
(11)	同一生計の家族の中に6ヶ月以上療養中または療養を必要とする方はいませんか? →「はい」と答えた場合、「療養にかかる経費に支出した医療費明細書、領収書、医師の診断書」(p.35⑤)が必要です。	はい(続柄)・いいえ
(12)	この1年間に火災・風水害・地震または盗難などの被害を受けたことがある場合、長期にわたる支出の増加または収入の減少の1年間分の金額はいくらですか? →該当する場合、「被災(罹災)証明書、盗難届出証明書」(p.35⑥)が必要です。	万円

※大学記入欄

申請票	奨学金申請書	選考資料	成績	所得証明書	所得関係書類	振込口座	作文	点検
			[]	父・母・その他				

- ① ・「本人氏名」欄は、学生本人が自署・捺印してください。
 ・「保証人氏名」欄は、父母のいずれか(またはこれに代わって家計を支えている者)が自署・捺印してください。自宅外通学の場合は、申請書を郵送でやり取りする時間を考慮し、早めに準備してください。
 ・印鑑は、各々別の朱肉用印鑑(シャチハタ印は不可)を使用してください。
 ・理工学部1年生は、学科名は未記入で結構です。
-
- ② ・電話番号、携帯電話番号、PCメールアドレス、携帯メールアドレスは、所有しているものをすべて記入してください。
-
- ③ ・本人住所と同一であっても“同上”等は使用せず、省略しないで住所を記入してください。
 ・住まいの形態について、「持家」「借家」「社宅」「その他」いずれかに○をしてください。
 ・「持家」の場合、「1.家族および所得について」の「(5)資産」欄にある「宅地・家屋(固定資産税課税標準額)」に記入してください。
 ・主たる家計支持者が単身赴任の場合は、赴任先ではなく家族の住所を記入してください。
-
- ④ “家族”とは、同居・別居を問わず、申請者本人と生計を一にする者(同一生計の者)を指します。必ずしも同じ屋根の下で暮らしているとは限りません。一緒に住んでいなくても、常に生活費や療養費などを全額負担している場合は同一生計となります。別居で同一生計の兄弟や祖父母は記入しますが、別居別生計の兄弟や祖父母は記入不要です。
 <別居同一生計の例>
 ・父の扶養家族となっている祖父が介護老人福祉施設に入居している。
 ・一人暮らしの祖母(年金生活)を父が扶養し、生活費や療養費を全面的に負担している。
 <別居別生計の例>
 ・就職して、一人暮らし(社員寮暮らし)している姉。
 ・祖父母が両親と同じ敷地内の別棟に居住し、祖父母二人だけで生計を立てている。
 ・一人暮らしの祖母がいるが、祖母の生活費を父の兄弟姉妹共同で負担している。
 ・父母は必ず記入してください(死別・生別の場合は、「職業」欄に“死別”または“生別”を記入してください)。
 ・本人および就学者・就学前の弟妹を除く同一生計の家族を記入してください。就学者・就学前の弟妹は「1.(4)」の欄に記入してください。
 ・「続柄番号」は、下の「続柄番号表」より該当する番号を記入してください。
 ・「職業」欄は空欄にせず、具体的に記入してください。
 例:会社員、会社役員、国家公務員、中学校教諭、食料品小売業、農業、パート、アルバイト、専業主婦、家事手伝い、無職など
 ・公的年金・企業年金・個人年金・遺族年金・恩給等を受給している場合は、年金等の名称を「職業」欄に記入してください。
-
- ⑤ ・父または母が死亡または生別(離婚・長期別居等)の場合には、その発生時期を記入してください。
 ・死亡の場合は、遺族年金受給の有無を記入してください。また、「有」の場合は年額を記入し、「国民年金・厚生年金保険年金証書」「年金払込通知書」等のコピーを提出してください。
 ・生別(離婚・長期別居等)の場合は、養育費等、別家計からの支援の有無を記入してください。また、「有」の場合は年額を記入し、生活状況報告書(p.35⑩)を提出してください。なお、養育費については、本人のみではなく兄弟全員の世帯合計額を記入してください。
 ・主たる家計支持者が無職・失職の場合は、その時期および理由を記入してください。また、退職の場合は退職証明書等(p.34⑥)を、廃業の場合は廃業証明書等(p.34⑥)を提出してください。
 ・失職の場合は、雇用(失業)保険受給の有無を記入してください。また、「有」および満期終了の場合は、雇用保険受給資格者証(p.35⑨)を提出してください。
-
- ⑥ ・本人および、小・中・高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程・専門課程)・大学(短期大学、通信制、専攻科を含む)・大学院の在学者(兄弟姉妹)、および就学前の弟妹を記入してください。
 上記以外の、科目等履修生・別科生・聴講生・研究生・予備校生・専修学校生(一般課程)・各種学校は就学者に該当しません。「1.(1)」の欄に記入し、「職業」欄に各種学校名・予備校名を記入してください。またこの場合、所得証明書は提出必須です。
 ・「続柄番号」「学校番号」は下の「学校番号表」より該当する番号を記入してください。
 ・「在学校」欄は、××小学校、△△高等学校、○○大学等、正式名称を省略せず記入してください。
-
- ⑦ ・資産・臨時所得・借入金について家族に確認し、該当するものがある場合は金額を記入してください。該当しないものについては、必ず金額欄に「0」を記入してください。
 ・固定資産税課税標準額は、「固定資産税・都市計画税の納税通知書」に記載されています。納税額ではありません。
 ・(5)の「資産合計」には、「預貯金」「有価証券」「宅地・家屋」「山林・農地」の合計額を記入してください。

続柄番号表

父	01	妹	08
母	02	祖父	09
配偶者	03	祖母	10
子	04	孫	11
兄	05	おじ	12
姉	06	おば	13
弟	07	その他親族	14

学校番号表

小学校	10	専修学校	国・公立	61
中学校	20	・高等課程	私立	62
高等学校	国・公立	専修学校	国・公立	71
	私立		・専門課程	私立
大学	国・公立	高等専門学校	国・公立 1~3年	81
			4・5年	82
	私立		私立 1~3年	83
			4・5年	84

【表面】

1. 家族および収入について ※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は記入不要です。

家族人数(申請者本人を含む全員) 6人

(1) 同一生計の家族を記入してください。本人および就学前の弟妹および就学者は(4)欄へ。

続柄	続柄番号	氏名	年齢	職業	収入・売上金額(税込)	所得金額(税込)
父	01	慶應 諭吉	50歳	書店経営, 不動産収入	780万円	150万円
母	02	慶應 知子	45歳	専業主婦	0万円	0万円
祖父	09	慶應 大吉	80歳	年金	60万円	0万円
兄	05	慶應 一郎	25歳	会社員	450万円	92万円
			歳		万円	万円

(2) (父・母)は〔 年 月〕に〔死亡・生別(離婚・長期別居)〕
 ・死亡の場合、遺族年金は〔有(年額 万円)・無〕
 →「有」と答えた場合、国民年金・厚生年金保険年金証書等(p.37⑤)が必要です。
 ・養育費等、別家計からの支援は〔有(年額 万円)・無〕
 →「有」と答えた場合、生活状況報告書(p.35⑩)が必要です。

(3) 主たる家計支持者が〔 年 月〕に〔無職・失職〕
 ・理由は〔退職(自己都合・会社都合・定年)・廃業・その他〕
 →「退職」と答えた場合、退職証明書等(p.34⑥)が必要です。
 →「廃業」と答えた場合、廃業証明書等(p.34⑥)が必要です。
 ・雇用保険受給は〔有・無(年 月満期終了)・申請中〕
 →「有」および「満期終了」と答えた場合、雇用保険受給資格者証(p.35⑧)が必要です。
 ・就業の見込みは〔有(年 月予定)・無・求職中〕

- ⑧ 「収入・売上金額(税込)」および「所得金額(税込)」欄の記入について
- ・2010年(平成22年)1月～12月の1年間の収入金額を基礎として算出します。
 - ・収入は、金額の多少や種類にかかわらずすべてが対象となり、源泉徴収票、確定申告書等を基礎資料とします。
 - ・金額は1万円未満を切り捨ててください。
 - ・2010年(平成22年)に退職・転職・就職(開業を含む)等により収入状態が変わった場合は、今後1年間の給与所得、収入・所得見込み金額を記入してください。またこの場合、給与所得の方は「支払(見込)証明書」(p.34②)を、給与所得以外の方は「所得状況に関する報告書」(p.35⑩)を提出してください。

「給与所得による収入(年金等定期収入を含む)」と「給与所得以外の収入」では記入方法が異なります。下記の説明に従って記入してください。

○給与所得(年金等定期収入を含む)による場合

『給与・賞与・専従者給与、年金(公的年金・企業年金・個人年金・遺族年金・恩給等)、傷病手当金、生活保護法による扶助料、失業給付金等の定期的な収入』(以下、「給与所得の収入」と表記)について、源泉徴収票等を元に記入します。

- Step 1** 「収入・売上金額(税込)」欄には、「源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」等の「支払金額」を転記してください。同一人で給与・年金等の定期的な収入が2種類以上ある場合は、支払金額を合算した後に1万円未満を切り捨てた金額を記入してください。
- Step 2** 「所得金額(税込)」欄には、「収入・売上金額(税込)」をp.43「給与所得金額早見表」にあてはめて算出した金額を記入してください。源泉徴収票の場合、「給与所得控除後の金額」ではありません。

平成22年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者 大分県中津市1-1-1 氏名 慶應 一郎

種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給料・賞与	4,507,000	3,987,000	1,980,000	200,000

控除対象配偶者の有無等 配偶者特別控除の額 扶養親族の控除(配偶者を除く) 障害者の控除(本人を除く) 社会保険料等の金額 生命保険料の控除額 地震保険料の控除額 住宅借入金等の特別控除の額

未成者 本人が障害者 寡 一 寡 死に達した者 外国に就労した者 中途就労・退職 退職者 受給者

Step1

- ・「源泉徴収票」「公的年金等の源泉徴収票」等の「支払金額」欄の金額を転記します。
- ・給与・年金等の定期的な収入が複数ある場合は、支払金額を合算した後に1万円未満を切り捨てた金額を記入します。

Step2

- ・「収入・売上金額(税込)」欄に記入した金額をp.43「給与所得金額早見表」にあてはめて算出した金額を記入します。

家族人数(申請者本人を含む全員) 6人

(1) 同一生計の家族を記入してください。本人および就学前の弟妹および就学者は(4)欄へ。

続柄	続柄番号	氏名	年齢	職業	収入・売上金額(税込)	所得金額(税込)
父	01	慶應 諭吉	50歳	書店経営	780万円	150万円
母	02	慶應 知子	45歳	専業主婦	0万円	0万円
祖父	09	慶應 大吉	80歳	年金	60万円	0万円
兄	05	慶應 一郎	25歳	会社員	450万円	92万円
			歳		万円	万円

年金についても同様に算出します。

○給与所得以外の収入の場合

- ・「収入・売上金額(税込)」および「所得金額(税込)」欄は、確定申告書を元に記入します。
- ・収入に、給与・年金などの“給与所得の収入”が含まれない場合は□を、含まれる場合は○を参照してください。

A 収入に、給与・年金などの“給与所得の収入”が含まれない場合

Step 1 「収入・売上金額(税込)」欄には、確定申告書「収入金額等」欄の合計金額を記入してください。

Step 2 「所得金額(税込)」欄には、確定申告書「所得金額」欄の合計金額を記入してください。ただし、金額がマイナスの項目(△で表示)は「0」円として扱います。マイナス金額を他の項目の所得金額と相殺させることはできません。

収入金額等		所得金額	
収入金額等	所得金額	収入金額等	所得金額
事業等 ①	6005500	事業等 ①	1503210
事業 ②		事業 ②	
不動産 ③	1200000	不動産 ③	△100000
利子 ④		利子 ④	
配当 ⑤		配当 ⑤	
給与 ⑥		給与 ⑥	
公的年金等 ⑦		公的年金等 ⑦	
その他 ⑧		その他 ⑧	
短期 ⑨		短期 ⑨	
長期 ⑩		長期 ⑩	
一時 ⑪		一時 ⑪	
合計 ⑫	1403210	合計 ⑫	1403210

Step 1

- ・「収入金額等」欄の合計金額を記入します。

Step 2

- ・「所得金額」欄の合計金額を記入します。ただし、金額がマイナスの項目(△で表示)は「0」円として扱います。マイナス金額を他の項目の所得金額と相殺させることはできません。

家族人数(申請者本人を含む全員)		6人				
(1) 同一生計の家族を記入してください。本人および就学前の弟妹および就学者は(4)欄へ。						
続柄	続柄番号	氏名	年齢	職業	収入・売上金額(税込)	所得金額(税込)
父	01	慶應諭吉	50歳	書店経営、不動産収入	780万円	150万円
母	02	慶應知子	45歳	専業主婦	0万円	0万円

B 収入に、給与・年金などの“給与所得の収入”が含まれる場合

- ・「収入・売上金額(税込)」欄には、確定申告書「収入金額等」欄の合計金額を記入してください。ただし、給与・年金など“給与所得の収入”は別に扱います。この場合、申請書の「収入・売上金額(税込)」欄は段を分けて、上段には“給与所得の収入”の合計金額を(Step 1)、下段には“給与所得の収入”以外の収入の合計金額を記入してください(Step 2)。
- ・「所得金額(税込)」欄には、確定申告書「所得金額」欄の合計金額を記入してください。ただし、金額がマイナスの項目(△で表示)は「0」円として扱います。マイナス金額を他の項目の所得金額と相殺させることはできません。また、給与・年金など“給与所得の収入”は別に扱います。この場合、申請書の「収入・売上金額(税込)」欄は段を分けて、上段には“給与所得の収入”の合計金額をp.43「給与所得金額早見表」にあてはめて算出した金額を記入してください(Step 3)。下段には“給与所得の収入”以外の合計所得金額を記入してください(Step 4)。

収入金額等		所得金額	
収入金額等	所得金額	収入金額等	所得金額
事業等 ①	6005500	事業等 ①	1503210
事業 ②		事業 ②	
不動産 ③	1200000	不動産 ③	△100000
利子 ④		利子 ④	
配当 ⑤		配当 ⑤	
給与 ⑥	1146887	給与 ⑥	496887
公的年金等 ⑦		公的年金等 ⑦	
その他 ⑧		その他 ⑧	
短期 ⑨		短期 ⑨	
長期 ⑩		長期 ⑩	
一時 ⑪		一時 ⑪	
合計 ⑫	1900097	合計 ⑫	1900097

Step 2

- ・下段には“給与所得の収入”以外の収入の合計金額を記入します。

Step 1

- ・上段には“給与所得の収入”(給与・年金等)の合計金額を記入します。

収入・売上金額(税込)	所得金額(税込)
114 780万円	0 150万円

Step 3

- ・上段には“給与所得の収入”(給与・年金等)の合計金額をp.43「給与所得金額早見表」にあてはめて算出した金額を記入します。確定申告書に記載されている「所得金額」欄の金額ではありません。

Step 4

- ・下段には“給与所得の収入”以外の合計所得金額を記入します。ただし、金額がマイナスの項目(△で表示)は「0」円として扱います。マイナス金額を他の項目の所得金額と相殺させることはできません。

【表面】

(5) 資産	預貯金 _____ 万円 有価証券(時価) _____ 万円 宅地・家屋(固定資産税課税標準額) _____ 万円 *家族住所で「持家」を選択した場合、記入必須です。
	山林・農地(固定資産税課税標準額) _____ 万円 資産合計 _____ 万円
(6) 臨時所得	退職金・保険金・資産譲渡・山林所得・その他(_____) _____ 万円
(7) 借入金	_____ 万円(内容: _____)

2. 特別控除について ※「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する場合は記入不要です。
次の(8)~(12)の世帯事情に該当し特別控除を希望する方は、以下に記入したうえで必要書類を提出してください((8)を除く)。
該当するものがない場合も「いいえ」に○をし、金額「0」を記入してください。

9	(8) あなたの家庭は母子または父子家庭ですか?	はい (いいえ)
10	(9) 主たる家計支持者が単身赴任中で別居している場合、別居による住居費・水道光熱費等の年間の実費はいくらですか? →該当する場合、「別居のために特別にかかる住居費等の明細書」(p.35⑬)が必要です。	0万円
	(10) 同一生計の家族の中に障害のある方、増に就床を要する介護の必要な方等はいませんか? →「はい」と答えた場合、「障害に関する証明書」(p.35⑭)が必要です。	はい(続柄 祖父)・いいえ
	(11) 同一生計の家族の中に6ヶ月以上療養中または療養を必要とする方はいませんか? →「はい」と答えた場合、「療養にかかる経常的に支出した医療費明細書、領収書、医師の診断書」(p.35⑮)が必要です。	はい(続柄祖父)・いいえ 31万円
	(12) この1年間に火災・風水害・地震または盗難などの被害を受けたことがある場合、長期にわたる支出の増加または収入の減少の1年間分の金額はいくらですか? →該当する場合、「被災(罹災)証明書、盗難届出証明書」(p.35⑯)が必要です。	0万円

※大学記入欄

申請票	奨学金申請書	選考資料	成績	所得証明書	所得関係書類	振込口座	作文	点検
			[]	父・母・その他				

【裏面】

3. 奨学金振込口座について

11 学生本人名義の振込口座を記入してください。

金融機関名	支店・出張所(カタカナで記入)	口座名義人(カタカナで記入)
三菱東京UFJ	ヒヨシエキマイ	ケイオウ タロウ
(銀行)信用金庫	(支店)出張所	
金融機関コード □ p.41参照	店舗番号	普通
0 0 0 5 5 2 9 1 0 9 9 9 0 0 0		口座番号(末尾右づめで記入)

4. 奨学金受給状況について

12 当該課程において、現在受給中、もしくは今までに受給した奨学金や経済支援制度をすべて記入してください。

慶應義塾大学奨学金	慶應義塾創立150年記念奨学金	慶應義塾大学家賃補助制度
2011年度・ <u>2010年度</u> ・2009年度 2008年度・2007年度・2006年度 ()年度	【経済安定支援】 2011年度・2010年度・2009年度 【海外学習支援】 2011年度・2010年度・2009年度	2011年度・ <u>2010年度</u> 2009年度・2008年度
上記以外の奨学金や経済支援制度		
奨学金名称	受給(予定)期間	給付・貸与別
日本学生支援機構奨学金 [第一種]	年 月 ~ 年 月	貸 月額 円
日本学生支援機構奨学金 [<u>第二種</u>]	2010年 4月 ~ 2014年 3月	(貸) (月額) 50,000 円
	年 月 ~ 年 月	給・貸 月額・年額 円
	年 月 ~ 年 月	給・貸 月額・年額 円
	年 月 ~ 年 月	給・貸 月額・年額 円
	年 月 ~ 年 月	給・貸 月額・年額 円

5. 日本学生支援機構奨学金について

※「日本学生支援機構奨学金」を現在利用中もしくは今年度申請する(した)者および「慶應義塾大学奨学金」のみに申請する者以外、全員記入してください。

日本学生支援機構奨学金を申し込まない理由を記入してください。

※大学記入欄

奨給費	採用・不採用	採用・不採用
-----	--------	--------

- ⑨ ・母または父と18歳未満の子および60歳以上の経済力のない祖父母のみで構成される場合に該当します。ここで言う“経済力のない”とは、p.43の「給与所得金額早見表」で算出された所得金額もしくは確定申告書の合計所得金額が50万円以下を指します。18歳以上でも、就学者や、長期に療養を要したり、心身に障害がある場合等、経済力のない者は18歳未満として扱います。
- ・原則別途証明する書類は不要です。

- ⑩ (9)～(12)のいずれかに該当する場合は、その事実を証明する書類を提出することにより控除されます。書類を提出できない場合は、控除対象外となります。
- (9) 「別居のために特別にかかる住居費等の明細書」(p.35③)
- (10) 「障害に関わる証明書」(p.35④)
- (11) 「療養にかかる経常的に支出した医療費明細書、領収書、医師の診断書」(p.35⑤)
- (12) 「被災(罹災)証明書、盗難届出証明書」(p.35⑥)

- ⑪ ・**学生本人名義の普通預金口座(総合口座を含む)に限ります。**貯蓄預金口座は取り扱いません。
- ・ゆうちょ銀行、信用組合、JAバンク、信託銀行、外資系銀行、コンビニ銀行、あおぞら銀行、新生銀行、ネットバンク等への振り込みはできません。
- ・「金融機関名」「支店・出張所」は、省略せず、正式な名称を記入してください。
- ・「金融機関コード」は下の「金融機関コード一覧」を参照してください。
- ・「店舗番号」は、キャッシュカードまたは通帳に記載されています。

金融機関コード一覧

※下記は2010年11月現在で作成しています。

※下記にない金融機関コードについては、通帳またはキャッシュカードを参照するか、金融機関のウェブサイトを確認してください。

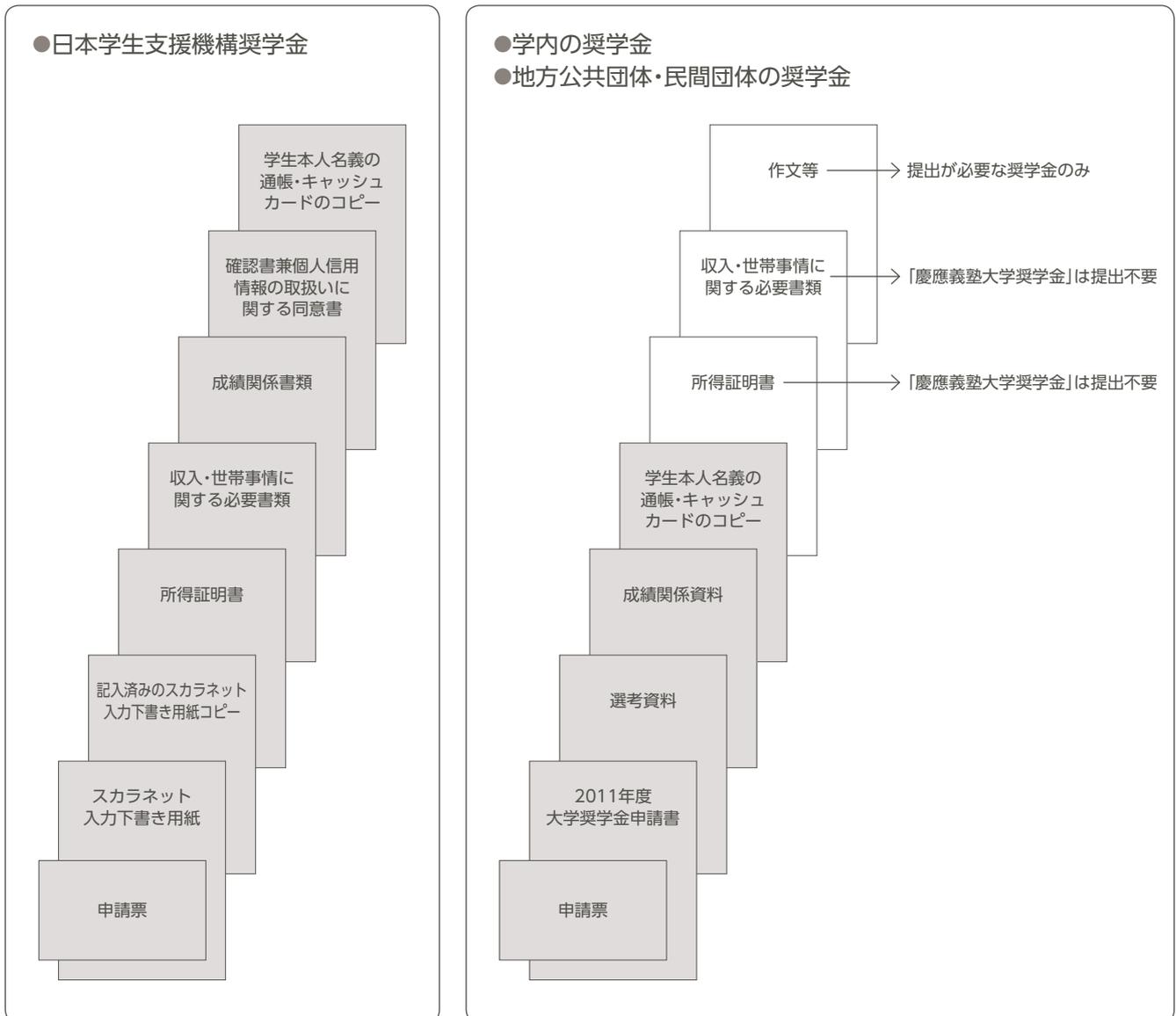
金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード	金融機関名	金融機関コード
都市銀行									
みずほ	0001	三井住友	0009	みずほコーポレート	0016				
三菱東京UFJ	0005	りそな	0010	埼玉りそな	0017				
全国地方銀行協会加盟行・第二地方銀行協会加盟行									
ア 愛 知	0542	キ きらやか	0508	シ 親 和	0181	ト 栃 木	0517	ホ 豊 和	0590
青 森	0117	近 畿 大 阪	0159	ス ス ル ガ	0150	鳥 取	0166	北 越	0141
秋 田	0119	ク 熊本ファミリー	0587	セ 仙 台	0512	ト マ ト	0566	北 都	0120
足 利	0129	群 馬	0128	タ 大 光	0532	富 山	0145	北 洋	0501
阿 波	0172	ケ 京 業	0522	第 三	0546	富 山 第 一	0534	北 陸	0144
イ 池 田 泉 州	0161	コ 高 知	0578	第 四	0140	ナ 長 崎	0585	北 海 道	0116
伊 予	0174	サ 西 京	0570	大 正	0555	長 野	0533	北 國	0146
岩 手	0123	佐 賀 賀	0179	大 東	0514	名 古 屋	0543	ミ 三 重	0154
エ 愛 媛	0576	佐 賀 共 栄	0583	但 馬	0164	南 都	0162	み ち の く	0118
オ 大 分	0183	山 陰 合 同	0167	チ 筑 邦	0178	二 西日本シティ	0190	み な と	0562
大 垣 共 立	0152	シ 滋 賀	0157	千 葉	0134	ハ 八 十 二	0143	南 日 本	0594
沖 縄	0188	四 国	0175	千 葉 興 業	0135	ヒ 東 日 本	0525	宮 崎	0184
沖 縄 海 邦	0596	静 岡	0149	中 京	0544	肥 後	0182	宮 崎 太 陽	0591
カ 香 川	0573	静 岡 中 央	0538	中 国	0168	百 五	0155	ム 武 蔵 野	0133
鹿 児 島	0185	七 十 七	0125	ツ 筑 波	0131	百 十 四	0173	モ も み じ	0569
神 奈 川	0530	島 根	0565	ト 東京スター	0526	広 島	0169	ヤ 八 千 代	0597
関 西 アーバン	0554	清 水	0151	東 京 都 民	0137	フ 福 井	0147	山 形	0122
キ 北 日 本	0509	十 八	0180	東 京 邦	0126	福 岡	0177	山 口	0170
岐 阜	0541	十 六	0153	東 北	0124	福 岡 中 央	0582	山 梨 中 央	0142
紀 陽	0163	荘 内	0121	東 和	0516	福 島	0513	ヨ 横 浜	0138
京 都	0158	常 陽	0130	徳 島	0572	福 邦	0537	リ 琉 球	0187

- ⑫ ・個人出願・自由応募により給付/貸与を受けている奨学金についても記入してください。申請中のものは記入不要です。

申請書類の提出方法と注意事項

- ・必ず学生本人が提出してください。保証人や友人等の代理提出は受理いたしません。
- ・受付期間外・受付時間外、キャンパス違いの申請は一切受け付けません。
- ・一度提出した書類の貸出および返却は一切いたしません。
- ・申請書類に不備や誤りがある場合、書類を受理できなかったり、選考から外れることがあります。
- ・受付時間終了間際、特に受付最終日は大変混雑します。そのため、書類受付までかなりの時間を要します。授業時間等を考慮に入れて、余裕をもって早めに申請してください。
- ・申請書類の記載事項について確認・質問等をしたうえで受け付けます。家計状況についてきちんと答えられるようにしておいてください。

申請書類の提出にあたっては、奨学金ごとに以下のとおり書類を整理してください。



※□は全員が提出する書類です。

※書類は、ホチキスやクリップで留める必要はありません。

■給与所得金額早見表

この表は、「2011年度 大学奨学金申請書」に記入する、給与所得の場合の「所得金額」を算出するためのものです。

収入 金額	所得 金額																						
1	0	370	33	420	71	470	106	520	141	570	176	620	211	670	246	720	281	770	316	820	351	870	386
		371	34	421	72	471	107	521	142	571	177	621	212	671	247	721	282	771	317	821	352	871	387
		372	35	422	72	472	107	522	142	572	177	622	212	672	247	722	282	772	317	822	352	872	387
		373	35	423	73	473	108	523	143	573	178	623	213	673	248	723	283	773	318	823	353	873	388
		374	36	424	74	474	109	524	144	574	179	624	214	674	249	724	284	774	319	824	354	874	389
		375	37	425	74	475	109	525	144	575	179	625	214	675	249	725	284	775	319	825	354	875	389
329	0	376	38	426	75	476	110	526	145	576	180	626	215	676	250	726	285	776	320	826	355	876	390
		377	39	427	76	477	111	527	146	577	181	627	216	677	251	727	286	777	321	827	356	877	391
		378	39	428	77	478	112	528	147	578	182	628	217	678	252	728	287	778	322	828	357	878	392
		379	40	429	77	479	112	529	147	579	182	629	217	679	252	729	287	779	322	829	357	879	393
330	1	380	41	430	78	480	113	530	148	580	183	630	218	680	253	730	288	780	323	830	358	880	394
331	2	381	42	431	79	481	114	531	149	581	184	631	219	681	254	731	289	781	324	831	359	881	395
332	3	382	43	432	79	482	114	532	149	582	184	632	219	682	254	732	289	782	324	832	359	882	396
333	3	383	43	433	80	483	115	533	150	583	185	633	220	683	255	733	290	783	325	833	360	883	397
334	4	384	44	434	81	484	116	534	151	584	186	634	221	684	256	734	291	784	326	834	361	884	398
335	5	385	45	435	81	485	116	535	151	585	186	635	221	685	256	735	291	785	326	835	361	885	399
336	6	386	46	436	82	486	117	536	152	586	187	636	222	686	257	736	292	786	327	836	362	886	400
337	7	387	47	437	83	487	118	537	153	587	188	637	223	687	258	737	293	787	328	837	363	887	401
338	7	388	47	438	84	488	119	538	154	588	189	638	224	688	259	738	294	788	329	838	364	888	402
339	8	389	48	439	84	489	119	539	154	589	189	639	224	689	259	739	294	789	329	839	364	889	403
340	9	390	49	440	85	490	120	540	155	590	190	640	225	690	260	740	295	790	330	840	365	890	404
341	10	391	50	441	86	491	121	541	156	591	191	641	226	691	261	741	296	791	331	841	366	891	405
342	11	392	51	442	86	492	121	542	156	592	191	642	226	692	261	742	296	792	331	842	366	892	406
343	11	393	51	443	87	493	122	543	157	593	192	643	227	693	262	743	297	793	332	843	367	893	407
344	12	394	52	444	88	494	123	544	158	594	193	644	228	694	263	744	298	794	333	844	368	894	408
345	13	395	53	445	88	495	123	545	158	595	193	645	228	695	263	745	298	795	333	845	368	895	409
346	14	396	54	446	89	496	124	546	159	596	194	646	229	696	264	746	299	796	334	846	369	896	410
347	15	397	55	447	90	497	125	547	160	597	195	647	230	697	265	747	300	797	335	847	370	897	411
348	15	398	55	448	91	498	126	548	161	598	196	648	231	698	266	748	301	798	336	848	371	898	412
349	16	399	56	449	91	499	126	549	161	599	196	649	231	699	266	749	301	799	336	849	371	899	413
350	17	400	57	450	92	500	127	550	162	600	197	650	232	700	267	750	302	800	337	850	372	900	414
351	18	401	58	451	93	501	128	551	163	601	198	651	233	701	268	751	303	801	338	851	373	901	415
352	19	402	58	452	93	502	128	552	163	602	198	652	233	702	268	752	303	802	338	852	373	902	416
353	19	403	59	453	94	503	129	553	164	603	199	653	234	703	269	753	304	803	339	853	374	903	417
354	20	404	60	454	95	504	130	554	165	604	200	654	235	704	270	754	305	804	340	854	375	904	418
355	21	405	60	455	95	505	130	555	165	605	200	655	235	705	270	755	305	805	340	855	375	905	419
356	22	406	61	456	96	506	131	556	166	606	201	656	236	706	271	756	306	806	341	856	376	906	420
357	23	407	62	457	97	507	132	557	167	607	202	657	237	707	272	757	307	807	342	857	377	907	421
358	23	408	63	458	98	508	133	558	168	608	203	658	238	708	273	758	308	808	343	858	378	908	422
359	24	409	63	459	98	509	133	559	168	609	203	659	238	709	273	759	308	809	343	859	378	909	423
360	25	410	64	460	99	510	134	560	169	610	204	660	239	710	274	760	309	810	344	860	379	910	424
361	26	411	65	461	100	511	135	561	170	611	205	661	240	711	275	761	310	811	345	861	380	911	425
362	27	412	65	462	100	512	135	562	170	612	205	662	240	712	275	762	310	812	345	862	380	912	426
363	27	413	66	463	101	513	136	563	171	613	206	663	241	713	276	763	311	813	346	863	381	913	427
364	28	414	67	464	102	514	137	564	172	614	207	664	242	714	277	764	312	814	347	864	382	914	428
365	29	415	67	465	102	515	137	565	172	615	207	665	242	715	277	765	312	815	347	865	382	915	429
366	30	416	68	466	103	516	138	566	173	616	208	666	243	716	278	766	313	816	348	866	383	916	430
367	31	417	69	467	104	517	139	567	174	617	209	667	244	717	279	767	314	817	349	867	384	917	431
368	31	418	70	468	105	518	140	568	175	618	210	668	245	718	280	768	315	818	350	868	385	918	432
369	32	419	70	469	105	519	140	569	175	619	210	669	245	719	280	769	315	819	350	869	385	919	433

収入金額
880万円以上
の場合
所得金額＝
収入金額
-486万円

奨学金以外の経済支援制度について

1. 慶應義塾大学家賃補助制度

本学では、首都圏以外の道府県出身者(原則)の学生生活を支援するために「慶應義塾大学家賃補助制度」を設けています。本制度は奨学金を受けている場合でも受給できますので、条件を満たす方はぜひご利用ください。

対 象 者	以下すべての条件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・新1年生 ・家族が首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)以外の道府県に居住する自宅外通学者、または首都圏であつてもきわめて遠距離(自宅から在籍キャンパスまでの交通機関の所要時間が片道2時間を超える)に居住する自宅外通学者。 ・一般の賃貸住宅(学生寮・学生会館を含む)に居住する者。*ただし、慶應義塾大学日吉寄宿舎生は除く。
学 力 基 準	なし
家 計 基 準 ▶ p.7	家計支持者(収入が高い方一名)の税込み年収が、原則として給与収入は650万円未満、事業所得者は350万円未満
提 出 書 類	<p>①所定の申請書 在籍キャンパスの奨学金担当窓口で配付します。配付開始時期については掲示で案内をします。</p> <p>②収入に関する証明書 家計支持者を確認するために、父母両方について以下に該当する書類を提出してください。ただし、専業主婦の場合で、家計支持者の扶養控除に明記されていれば、その者の書類は必要ありません。また、父母以外の者が家計支持者の場合は、その者の書類も提出してください。 給与所得者の場合 ―― 平成22年分源泉徴収票のコピー 事業所得者の場合 ―― 平成22年分確定申告書(控)第1表および第2表のコピー ※収入関係書類は奨学金申請とは別に必要です。必要な方は、奨学金申請前に必ずコピーしておいてください。提出済みの書類は貸出/返却いたしません。</p> <p>③本人名義の賃貸契約書のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸契約書は、入居者の氏名、建物の住所、契約期間、賃貸人、賃借人等の自署・捺印のあるページをコピーしてください。 ・学生寮、学生会館の場合は、入居者の氏名、住所、入寮期間等が明記された、在寮を証明する書類を提出してください。 </p> <p>④学生本人名義の銀行口座の通帳のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・学生本人名義の普通預金口座(総合口座を含む)に限ります。貯蓄預金口座は取り扱いません。 ・ゆうちょ銀行、信用組合、JAバンク、信託銀行、外資系銀行、コンビニ銀行、あおぞら銀行、新生銀行、ネットバンク等への振り込みはできません。 ・支店名、支店番号、口座名義のわかる部分をA4用紙にコピーしてください。なお、コピーした用紙は通帳のサイズに切り取らないでください。 その他、審査上、上記以外の書類や家計等の状況を確認する証明書等を別途提出いただく場合があります。あらかじめご了承ください。 </p>
選 考 方 法	書類審査のみ
給 付 額	120,000円 ただし、2011年9月入学者については、初年度は半期分6万円を給付します。
給 付 期 間	1年(毎年所定期間内に継続申請し、審査によって最短修業年限継続採用可)
支 給 方 法	学生本人名義の口座へ、半期分6万円を2回に分けて振込(第1回は7月、第2回は12月を予定) ※2011年9月入学者については、12月に全額一括振込
募 集 時 期	5月(2011年9月入学者は10月)
2010年度採用実績	667名(新規採用者および継続採用者の合計)
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、継続手続きの必要があります。所定期間内に継続手続きを行わなかった場合、以降給付は受けられません。継続手続きの詳細については、在籍キャンパスにて掲示を確認してください。 ・原級(留年)した場合でも、所定期間内に継続申請し審査に通れば、最短修業年限継続採用可能で、原級中も受給できます。 ・給付生として不適格と認められた場合、その資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。 ・休学中、留学中は資格を休止します。 ▶ p.48

2. 慶應義塾大学教育ローン制度

本学には在学学生を対象とした、金融機関4行と提携の「慶應義塾大学教育ローン制度」があります。本制度は、提携金融機関から入学金・授業料等の学費を借り入れることができます。すでに何かしらの奨学金を受けている学生も、また奨学金の対象とならない学生もこの制度を利用することができます。ただし、金融機関の審査により融資を受けられない場合があります。融資条件等は金融機関によって異なりますので、お申し込みの前に金融機関に詳細をご確認ください。

■ 留意点

- ・お申し込みは直接提携金融機関で行ってください。金融機関には、まず「慶應義塾大学教育ローンについて」と申し出てください。
- ・申込から審査・契約・融資実行まで2～4週間程度要します。大学での学費納入期限に間に合うようゆとりをもって申し込み手続きを行ってください。融資実行日が学費納入期限に間に合わない場合は、在籍キャンパスの奨学金担当窓口で授業料等延納申請手続きを行ってください。
- ・金融機関での審査により融資を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

対象者（資格）	1. 慶應義塾大学在学学生または入学予定者（ただし、外国人留学生、通信教育課程学生を除く） 2. 塾生の保護者等（原則として親（提携金融機関指定保証会社の保証要件を満たしている者）） ※三井住友銀行は学生本人のみ、みずほ銀行は親のみ。 ※学生本人の借入の場合は原則として別途連帯保証人が必要です。
融資金用途	慶應義塾大学に納付する入学金・授業料等の学費 ※振込後の学費についても一定期間内において融資対象となります。ただしその場合、申請期限は金融機関ごとに異なります。
融資額	1回あたりの融資額は、授業料等学費の学期ごとの分納金額の範囲内で、10万円以上1万円単位
在学中の総融資限度額	学部・大学院を通算して500万円（医学部・医学研究科および薬学部薬学科・薬学研究科は1,000万円）が限度。ただし、金融機関の審査基準範囲内。
融資期間	学部： 一年以上14年以内（1ヶ月単位） 大学院： 一年以上10年以内（1ヶ月単位） ※金融機関によって異なります（三菱東京UFJ銀行は借入1本ごとにつき14年（6ヶ月単位）以内で設定することができます）。
利率	変動金利型／固定金利型 ※金融機関によって異なります（三井住友銀行、スルガ銀行は、変動金利のみ）。
担保	不要
連帯保証	金融機関所定の保証会社の保証を利用 ※別途連帯保証人が必要な場合があります。
返済方法	毎月元利均等返済。ただし、学部および大学院の標準修業年限内は元金返済据置期間となり、利息だけを支払っていただきます。 ※在学期間が延長となった場合の元金返済据置期間は、金融機関によって異なります。直接金融機関に相談してください。
申込方法	申込・契約は学期ごと（春学期・秋学期）に行います。 提携金融機関に直接申込手続きを行ってください。 （申込から審査、契約、融資実行まで2～4週間程度日数を要します。） ※申込手続き方法、融資実行までの期間は、金融機関によって異なります。
入学前申請	申請時期・必要書類は金融機関によって異なります。また、合格発表から入学手続き日までの期間が短い場合があります。入学手続き日までに融資が実行されるよう、あらかじめ金融機関にご相談ください。 なお、融資が実行されても大学での入学手続き期間内に入学手続きをしない場合は、入学できません。
申込必要書類	1. パスポート、免許証等申込対象者本人と確認できるもの 2. 源泉徴収票または納税証明書等収入に関する書類 3. 印鑑 4. 在学証明書または合格通知書 5. 在学学生は、大学からの「授業料・在籍料等の振込用紙（分納）」 6. その他（金融機関によって異なります） ※上記は基本的な書類です。詳細については、金融機関にお問い合わせください。 ※入学前申請に必要な書類については、直接金融機関に確認してください。
融資実行	申込手続き完了後、審査、契約を経て融資が実行されます（2～4週間程度）。 ※申込から融資実行までの日数は、金融機関によって異なります。
奨学給付	在学中（標準修業年限内）は、学生本人の申請に基づきその年度に支払った利息を翌年度（6月末頃）に一括して、奨学金として給付します。 ただし、対象となるのは、学生本人が融資借入した場合であり、本人以外が借り入れた場合は奨学給付の対象となりません。また借入が本人であっても給付条件があります。詳細については、在籍キャンパスの奨学金担当窓口にお問い合わせください。
入学辞退・中途退学	入学辞退または中途退学をする場合は本制度を利用することはできませんので、金融機関に連絡してください。
提携金融機関問い合わせ先	三井住友銀行 国内全店（統括店）三田通支店：TEL03-3453-1551 みずほ銀行 国内全店（統括店）芝支店：TEL03-3453-5157 三菱東京UFJ銀行 国内全店（統括店）田町支社：TEL03-3454-0460 スルガ銀行 横浜日吉・湘南台・湘南台支店慶應大学出張所 ※2011年度春学期より他支店でも受付検討中 （統括店）横浜日吉支店：TEL045-562-1190

3. 国の教育ローン(日本政策金融公庫)

学校納付金(入学金、授業料、施設設備費等)やアパートの家賃等を保護者に融資する公的な制度です。日本学生支援機構奨学金と重複して利用できます。

- 【融 資 額】 学生1人につき300万円以内
- 【返済期間】 15年以内
- 【据置期間】 在学期間以内で元金据置(利息のみ返済)
- 【利 率】 年2.75%(2011年1月17日現在)

教育ローンの概要は、日本政策金融公庫ウェブサイトをご覧ください。また、詳細は教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

- 日本政策金融公庫ウェブサイト

<http://www.k.jfc.go.jp/kyouiku/index.html>

- 教育ローンコールセンター

0570-008656(月～金曜日:9:00～21:00、土曜日9:00～17:00)

*ご利用いただけない場合(公衆電話、IP電話、PHS、CATV電話等)は、03-5321-8656までかけ直してください。

4. 生活福祉資金 教育支援資金(全国社会福祉協議会)

「生活福祉資金貸付制度」では、低所得世帯(市町村民税非課税程度)に対して、大学に就学するにあたり必要な経費の貸付けを行っています。

本貸付制度は、都道府県社会福祉協議会が実施する公的な貸付金制度で、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。詳細については、お住まいの市区町村社会福祉協議会または都道府県社会福祉協議会へお問い合わせください。

- 全国社会福祉協議会ウェブサイト

<http://www.shakyo.or.jp/>

特別な事情の場合に申請できる奨学金・経済支援制度

1. 家計が急変した際に申請できる奨学金

原則、義塾へ入学後に、主たる家計支持者の死亡・失職・退職・疾病または火災・風水害等による家計急変のため、学業の継続が著しく困難になった場合、以下の奨学金に申請ができます。

種別	奨学金名称	対象	募集時期	参照
貸与	日本学生支援機構奨学金 「第一種緊急採用」「第二種緊急採用」	全学年	随時	p.14
給付	慶應義塾大学特別奨学金	2年生以上	6月、12月	p.20
給付	指定寄付奨学金 ・110年三田会記念大学奨学金基金 ・118年三田会記念大学奨学金 ・120年三田会記念大学奨学金 ・121年三田会記念大学奨学金基金 ・「2000年記念教育基金」教育援助一時金 など	奨学金により異なる	奨学金により異なる	p.18

※申請にあたっては条件・審査等があり、必ずしも申請者全員に給付/貸与されるわけではありません。

2. 原級(留年)中に申請できる奨学金・経済支援制度

奨学金は、原則進級していないと申請できませんが、以下の奨学金および経済支援制度は原級(留年)中でも申請することができます。また、外部団体の制度である、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」(☐ p.46)も申請できます。

種別	奨学金名称	対象	募集時期	参照
給付	慶應義塾大学特別奨学金 (家計急変者対象)	2年生以上	6月、12月	p.20
貸与	慶應義塾大学教育ローン制度	全学年	学期ごと(春学期・秋学期)	p.45

3. 留学の際に利用できる奨学金・留学を支援するための制度

留学支援を目的とした奨学金には、以下の奨学金があります。

種別	奨学金名称	対象	募集時期	参照
給付	慶應義塾創立150年記念奨学金(海外学習支援)	全学年	5月、9月、1月	p.17
給付	指定寄付奨学金 ・118年三田会記念大学奨学金 ・120年三田会記念大学奨学金 ・121年三田会記念大学奨学金基金	2年生以上	4月、5月	p.19
貸与	日本学生支援機構奨学金「第二種奨学金(短期留学)」	全学年	5月上旬、9月上旬、 2012年1月中旬(予定)	p.14
貸与	日本学生支援機構奨学金「第二種奨学金(海外)」	2012年3月末に大学を卒業する者、もしくは、申込時において大学卒業後2年以内の者	7月末(予定)	p.14

この他にも、外国政府や、民間団体でこの冊子には掲載していない奨学団体が募集している奨学金があります。国際センターウェブサイト「海外留学のための奨学金」(http://www.ic.keio.ac.jp/keio_student/scholarship/index.html)を参照してください。

なお、現在すでに利用している奨学金がある場合、留学に関わる手続きは奨学金により異なります。p.48「採用後の注意事項」の「留学」欄を確認してください。

採用後の注意事項

奨学生として採用された場合、奨学生である資格確認をするために、進級・原級(留年)・卒業・退学・休学・停学、留学等の在籍情報および学業成績に関する情報(修得単位数・成績評語)を奨学団体に提供することがあります。

■学籍異動(原級・休学・留学・退学)に関わる手続き

採用後に原級(留年)・休学・留学・退学となった場合、奨学金や経済支援制度によっては給付/貸与が停止したり、給付/貸与額の一部を返戻しなくてはなりません。すみやかに在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出たうえで、手続きを行ってください。

●原級(留年)

奨学金/経済支援制度の種類	支給	原級(留年)時の手続き
日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種共通)	原級(留年)中は停止します。ただし、進級し、所定の手続きを行うことにより、復活することができます。	停止・復活いずれの場合も、進級確認後に大学から通知します。
学内の奨学金 慶應義塾大学家賃補助制度	給付生としての資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。 【慶應義塾創立150年記念奨学金(経済安定支援)】 原級(留年)した時点で、以後「継続」の権利を失います。	—
地方公共団体・民間団体の奨学金	奨学団体により異なります。	大学より奨学団体に確認します。

●休学

奨学金/経済支援制度の種類	支給	休学時の手続き
日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種共通)	学籍上の休学月、もしくはその翌月(日付が1日だったらその月)から停止します。	休学することが決まった時点で、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出てください。
学内の奨学金 慶應義塾大学家賃補助制度	給付生としての資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。 【慶應義塾創立150年記念奨学金(経済安定支援)】 休学した時点で、以後「継続」の権利を失います。	—
地方公共団体・民間団体の奨学金	奨学団体により異なります。	大学より奨学団体に確認します。

●留学

奨学金/経済支援制度の種類	支給	留学時の手続き
日本学生支援機構奨学金(第一種)	「留学時継続願」を提出すれば、留学期間中も奨学金を受けられます。希望すれば休止することもできます。ただし、国費(準国費)による留学の場合は継続貸与は受けられず、休止となります。	留学期間中も貸与を希望する場合は「留学時継続願」を提出してください。
日本学生支援機構奨学金(第二種)	平成18年度以降採用者の場合、現在受けている奨学金は、辞退または休止しなければなりません。留学中も引き続き奨学金を受けたいのであれば、「異動願(届)」を提出して休止手続きをし、あらたに「第二種奨学金(短期留学)」を申請しなくてはなりません。就学した際には「異動願(届)」を提出してください。	休学することが決まった時点で、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出てください。
学内の奨学金 慶應義塾大学家賃補助制度	給付生としての資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。 【慶應義塾創立150年記念奨学金(経済安定支援)】 留学により継続手続きができなかった場合、以後「継続」の権利を失います。	—
地方公共団体・民間団体の奨学金	奨学団体により異なります。	大学より奨学団体に確認します。

●退学

奨学金/経済支援制度の種類	支給	退学時の手続き
日本学生支援機構奨学金(第一種・第二種共通)	退学する月まで貸与されます。	退学することが決まった時点で、在籍キャンパスの奨学金担当窓口へ申し出てください。
学内の奨学金 慶應義塾大学家賃補助制度	給付生としての資格を失うことがあります。この場合、支給された金額の全額またはその一部を返還しなければなりません。	—
地方公共団体・民間団体の奨学金	奨学団体により異なります。	大学より奨学団体に確認します。

■住所変更(本人および保証人)・保証人変更・改姓・振込口座変更に関わる手続き

住所変更(本人および保証人)・保証人変更・改姓の場合は、すみやかに在籍キャンパスの奨学金担当窓口および学事担当窓口で手続きを行ってください。また、日本学生支援機構奨学金をはじめ継続して受けている奨学金については、振込口座が変更になった場合についても、在籍キャンパスの奨学金担当窓口まで申し出てください。

■奨学金 申請・採用者数(2010年度実績)

奨学金の種類		学年	2010年度		
			申請	採用	
学内	慶應義塾大学奨学金		1年生	388	28
			2年生以上	1,529	440
	慶應義塾 創立150年記念 奨学金	経済安定支援 (新規)	1年生	421	70
			2年生以上	399	31
		経済安定支援 (継続)	1年生	1	1
			2年生以上	230	225
		海外学習支援	1年生	14	7
			2年生以上	106	63
	慶應義塾維持会奨学金		1年生	148	9
			2年生以上	232	45
	指定寄付奨学金		1年生	92	9
			2年生以上	693	72
	慶應義塾大学特別奨学金		2年生以上	130	29
学外	日本学生支援機構 奨学金	第一種	1年生	655	468
			2年生以上	248	68
	第二種	1年生	847	662	
		2年生以上	380	344	
	地方公共団体・民間団体の奨学金		1年生	496	52
			2年生以上	628	54

※2011年度は新1年生のみの募集となります。

※9月入学者

奨学制度に関するウェブサイト

<http://www.gakuj.keio.ac.jp/life/shogaku/index.html>

※本冊子「奨学金案内」(綴じ込み書類以外)は、「学部向け奨学金」ページ下段
(http://www.gakuj.keio.ac.jp/life/shogaku/system_gakubu.html)でもご覧いただけます。